

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成30年 6月11日

【発行者名】 J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大越 昇一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【事務連絡者氏名】 内藤 敏信
(連絡場所)
東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【電話番号】 03 - 6736 - 2000

【届出の対象とした募集（売出）内国投資
信託受益証券に係るファンドの名称】 J P M新興国毎月決算ファンド

【届出の対象とした募集（売出）内国投資
信託受益証券の金額】 1兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

・【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、平成29年12月8日付で提出した有価証券届出書（平成30年1月18日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また記載事項の一部訂正を行うため、訂正届出書を提出いたします。

・【訂正の内容】

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

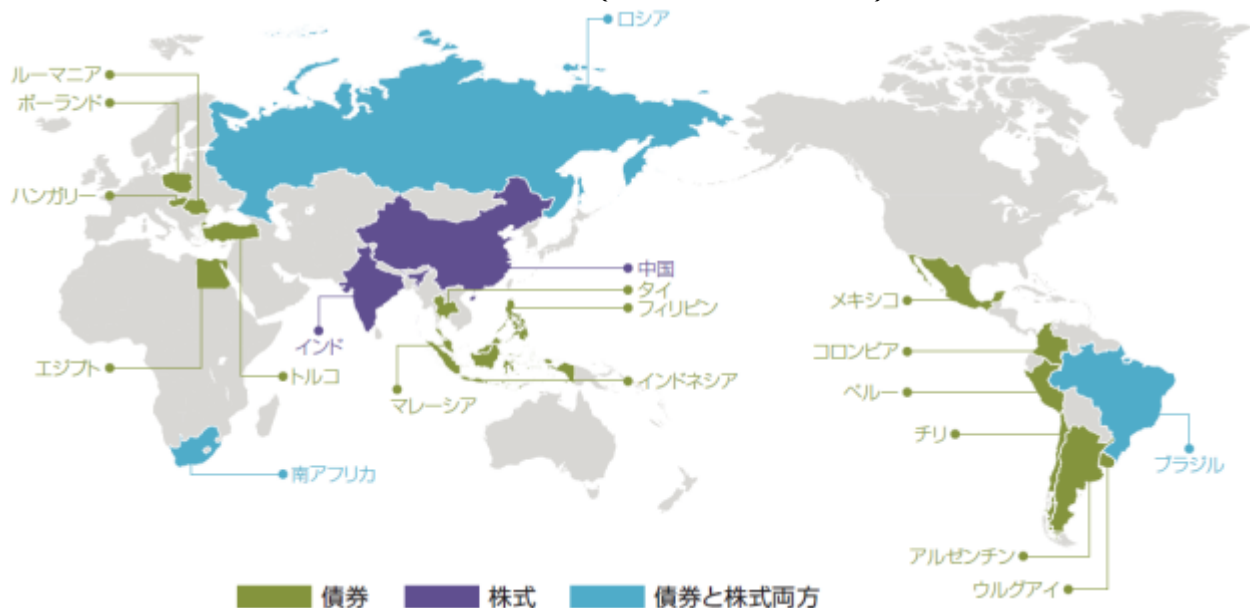
（1）ファンドの目的及び基本的性格

<訂正前>

（イ）ファンドの目的

（略）

< 2つのマザーファンドにおける投資対象国（平成29年9月末現在）>



出所：J.P.モルガン・アセット・マネジメント

前図は、当ファンドが2つのマザーファンドを通じて投資している国を記載しています。

マザーファンドの投資対象国は将来変更されることがあります。

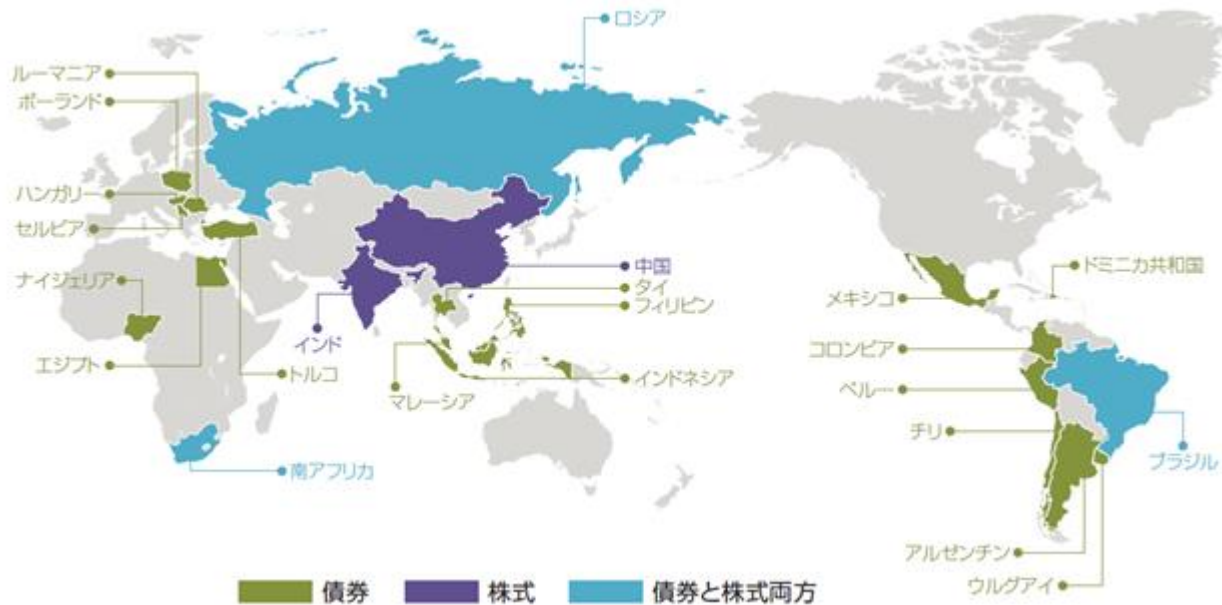
（以下略）

<訂正後>

（イ）ファンドの目的

（略）

< 2つのマザーファンドにおける投資対象国（平成30年3月末現在）>



出所：J．P．モルガン・アセット・マネジメント

前図は、当ファンドが2つのマザーファンドを通じて投資している国を記載しています。

マザーファンドの投資対象国は将来変更されることがあります。

（以下略）

（3）ファンドの仕組み

<訂正前>

（略）

（八）委託会社の概況

資本金 2,218百万円（平成29年10月末現在）

（略）

大株主の状況（平成29年10月末現在）

（以下略）

<訂正後>

（略）

（八）委託会社の概況

資本金 2,218百万円（平成30年4月末現在）

（略）

大株主の状況（平成30年4月末現在）

（以下略）

2【投資方針】

（1）投資方針

<訂正前>

（略）

（ロ）当ファンドの投資態度

（略）

当ファンドにおける為替ヘッジについて

経済事情や投資環境の急変等が起きた場合、委託会社の運用商品管理部門に所属するポートフォリオ・マネジャーが J . P . モルガン・アセット・マネジメントの為替部門からの情報を参考に当ファンドにおける為替ヘッジのための投資判断を行い、委託会社の債券運用部門に所属する為替取引担当者または J F アセット・マネジメント・リミテッド*（香港法人）の為替取引担当部門に所属する為替取引担当者が為替ヘッジのための外国為替予約取引を執行します。

* J F アセット・マネジメント・リミテッドは、J . P . モルガン・アセット・マネジメントの一員です。

経済事情、投資環境の急変または多額の一部解約の実行の請求があることが予想される場合等のやむを得ない場合には、想定した運用が行えない場合があります。

（略）

<当ファンドまたは各マザーファンドにおいて行われることがある、投資者の利益を害することとなる潜在的なおそれのある取引の内容、および当該取引が投資者の利益を害しないことを確保するための措置>

委託会社および運用委託先（以下「委託会社等」といいます。）は、当ファンドまたは各マザーファンドにおいて、自己または第三者の利益を図るために投資者の利益を害することとなる潜在的なおそれのある取引を行うことがあり、それらの内容は後記のとおりです。委託会社等は、当該取引が投資者の利益を害しないことを確保するための措置として、社内規程等を制定してそれにしたがった管理を行うとともに、社内規程等の遵守状況についてモニタリングを必要に応じて行っています。当該措置の詳細については、後記「3 投資リスク（2）投資リスクに関する管理体制」をご参照ください。

（以下略）

<訂正後>

（略）

（口）当ファンドの投資態度

（略）

当ファンドにおける為替ヘッジについて

経済事情や投資環境の急変等が起きた場合、委託会社の運用商品管理部門に所属するポートフォリオ・マネジャーが J . P . モルガン・アセット・マネジメントの為替部門からの情報を参考に当ファンドにおける為替ヘッジのための投資判断を行い、J F アセット・マネジメント・リミテッド*（香港法人）または J P モルガン・アセット・マネジメント（U K）リミテッドの為替取引担当部門に所属する為替取引担当者が為替ヘッジのための外国為替予約取引を執行します。

* J F アセット・マネジメント・リミテッドは、J . P . モルガン・アセット・マネジメントの一員です。

経済事情、投資環境の急変または多額の一部解約の実行の請求があることが予想される場合等のやむを得ない場合には、想定した運用が行えない場合があります。

（略）

<当ファンドまたは各マザーファンドにおいて行われることがある、投資者の利益を害することとなる潜在的なおそれのある取引の内容、および当該取引が投資者の利益を害しないことを確保するための措置>

委託会社および運用委託先（以下「委託会社等」という場合があります。）は、当ファンドまたは各マザーファンドにおいて、自己または第三者の利益を図るために投資者の利益を害することとなる潜在的なおそれのある取引を行うことがあり、それらの内容は後記のとおりです。委託会社等は、当該取引

が投資者の利益を害しないことを確保するための措置として、社内規程等を制定してそれにしたがった管理を行うとともに、社内規程等の遵守状況についてモニタリングを必要に応じて行っています。当該措置の詳細については、後記「3 投資リスク（2）投資リスクに関する管理体制」をご参照ください。

（以下略）

（3）運用体制

<訂正前>

（イ）当ファンドの運用体制

（略）

（注）前記の運用体制、組織名称等は、平成29年9月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

・為替ヘッジにかかる運用体制

当ファンドにおいては、為替ヘッジは原則として行いませんが、経済事情や投資環境の急変等により必要な場合、委託会社の運用商品管理部門が当ファンドにおける為替ヘッジのための投資判断を行い、委託会社の債券運用部門またはJFアセット・マネジメント・リミテッドの為替取引担当部門に所属する為替取引担当者が外国為替予約取引を執行します。その場合は、委託会社のリスク管理部門が日々為替に対するヘッジ状況をモニターします。

（ロ）マザーファンドの運用体制

以下の運用体制は、当ファンドの主要投資先である各マザーファンドにおけるものです。

G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（略）

当マザーファンドの運用の指図に関する権限をJPMIM社に委託します。当マザーファンドの運用を担当するエマージング債券運用チーム（約50名）は、JPMIM社*のグローバル債券運用グループに属しています。

* 運用体制については、JPMIM社を含めたJ.P.モルガン・アセット・マネジメントのものを記載しています。

（略）

（注）前記の運用体制、組織名称等は、平成29年9月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

G I M・B R I C S 5・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（略）

（注）前記の運用体制、組織名称等は、平成29年9月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（以下略）

<訂正後>

（イ）当ファンドの運用体制

（略）

（注）前記の運用体制、組織名称等は、平成30年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

・為替ヘッジにかかる運用体制

当ファンドにおいては、為替ヘッジは原則として行いませんが、経済事情や投資環境の急変等により必要な場合、委託会社の運用商品管理部門が当ファンドにおける為替ヘッジのための投資判断を行い、J Fアセット・マネジメント・リミテッドまたはJ Pモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドの為替取引担当部門に所属する為替取引担当者が外国為替予約取引を執行します。その場合は、委託会社のリスク管理部門が日々為替に対するヘッジ状況をモニターします。

(ロ) マザーファンドの運用体制

以下の運用体制は、当ファンドの主要投資先である各マザーファンドにおけるものです。

G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(略)

当マザーファンドの運用の指図に関する権限をJ P M I M社に委託します。当マザーファンドの運用を担当するエマージング債券運用チーム(約40名)は、J P M I M社*のグローバル債券運用グループに属しています。

* 運用体制については、J P M I M社を含めたJ . P . モルガン・アセット・マネジメントのものを記載しています。

(略)

(注) 前記の運用体制、組織名称等は、平成30年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

G I M・B R I C S 5・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(略)

(注) 前記の運用体制、組織名称等は、平成30年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(以下略)

(5) 投資制限

<訂正前>

(イ) 信託約款は、委託会社による当ファンドの運用に関して以下のような一定の制限および限度を定めています。

(略)

投資信託証券への投資制限

A 委託会社は、信託財産に属するすべての投資信託証券(各マザーファンドの受益証券を除きます。)の時価総額と、各マザーファンドそれぞれの信託財産に属するすべての投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額(信託約款第8条第2項に規定するものをいいます。以下 および において同じ。)の5%を超えることとなる投資の指図をしません。

(略)

デリバティブ取引等の市場リスク量の管理

(略)

(参考) マザーファンドの投資制限

各マザーファンドの信託約款は、委託会社(運用委託先を含みます。)によるマザーファンドの運用に関して以下のような一定の制限および限度を定めています。

G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド(適格機関投資家専用)

株式への投資制限

委託会社は、信託財産に属する株式の時価総額が、信託財産の純資産総額(新興国債券マザーファンド信託約款第8条に規定するものをいいます。以下 および において同じ。)の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

(略)

デリバティブ取引等の市場リスク量の管理

(略)

G I M・B R I C S 5・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(略)

投資信託証券への投資制限

委託会社は、信託財産に属する全ての投資信託証券の時価総額が、信託財産の純資産総額(B R I C S 5株式マザーファンド信託約款第8条に規定するものをいいます。以下 および において同じ。)の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

(略)

デリバティブ取引等の市場リスク量の管理

(略)

(ロ)投資信託及び投資法人に関する法律ならびに金融商品取引業等に関する内閣府令には以下のような投資制限があります。(マザーファンドにも同様の投資制限があります。)

、 (略)

<訂正後>

(イ)信託約款は、委託会社による当ファンドの運用に関して以下のような一定の制限および限度を定めています。

(略)

投資信託証券への投資制限

A 委託会社は、信託財産に属するすべての投資信託証券(各マザーファンドの受益証券を除きます。)の時価総額と、各マザーファンドそれぞれの信託財産に属するすべての投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額(信託約款第8条第2項に規定するものをいいます。以下 および において同じ。)の5%を超えることとなる投資の指図をしません。

(略)

デリバティブ取引等の市場リスク量の管理

(略)

分散投資規制の管理

一般社団法人投資信託協会規則に定める、一の者に対する「株式等エクスポージャー」、「債券等エクスポージャー」および「デリバティブ等エクスポージャー」それぞれの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれで10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整するものとします。

(参考)マザーファンドの投資制限

各マザーファンドの信託約款は、委託会社(運用委託先を含みます。)によるマザーファンドの運用に関して以下のような一定の制限および限度を定めています。

G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド(適格機関投資家専用)

株式への投資制限

委託会社は、信託財産に属する株式の時価総額が、信託財産の純資産総額(新興国債券マザーファンド信託約款第8条に規定するものをいいます。以下、 および において同じ。)の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

(略)

デリバティブ取引等の市場リスク量の管理

(略)

分散投資規制の管理

一般社団法人投資信託協会規則に定める、一の者に対する「株式等エクスポージャー」、「債券等エクスポージャー」および「デリバティブ等エクスポージャー」それぞれの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれで10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整するものとします。

G I M ・ B R I C S 5 ・ マザーファンド(適格機関投資家専用)

(略)

投資信託証券への投資制限

委託会社は、信託財産に属する全ての投資信託証券の時価総額が、信託財産の純資産総額(B R I C S 5 株式マザーファンド信託約款第8条に規定するものをいいます。以下、 および において同じ。)の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

(略)

デリバティブ取引等の市場リスク量の管理

(略)

分散投資規制の管理

一般社団法人投資信託協会規則に定める、一の者に対する「株式等エクスポージャー」、「債券等エクスポージャー」および「デリバティブ等エクスポージャー」それぞれの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれで10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整するものとします。

(ロ)投資信託及び投資法人に関する法律ならびに金融商品取引業等に関する内閣府令には以下のような投資制限があります。(マザーファンドにも同様の投資制限があります。)

、 (略)

一般社団法人投資信託協会規則に定める、一の者に対する「株式等エクスポージャー」、「債券等エクスポージャー」および「デリバティブ等エクスポージャー」それぞれの当ファンドの純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれで10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整するものとします。

3【投資リスク】

(1) リスク要因

<訂正前>

(略)

G I M ・ B R I C S 5 ・ マザーファンド(適格機関投資家専用)

カントリーリスク

(略)

- ・ 税制に関するリスクおよび留意点

インドの株式への投資部分に対してはインドの税制にしたがって課税されます。インドにおいては非居住者による1年を超えない保有有価証券の売却益に対して15%のキャピタル・ゲイン課税が、さらに当該売却益に対して最大2.7675%のその他の税（以下、あわせて「キャピタル・ゲイン税等」といいます。）が適用されます。また有価証券の売買時に売買代金に対して0.10%の有価証券取引税が適用されます。（税率は全て平成29年10月末現在）その他に、インド・ルピーの売買に関し行われる外国為替取引についてサービス税が課される場合があります。その税率および課税対象となる額は、外国為替取引の形態により異なります。将来これらの税率や課税方法が変更された場合、または新たな税制が適用された場合には、当マザーファンドの信託財産の価値に影響を与える可能性があります。

当マザーファンドはインドにおけるキャピタル・ゲイン税等の計算に当たり、現地の税務顧問を使用しています。当該税務顧問に対する費用は、信託財産の規模にかかわらず発生する性質のものであるため、当マザーファンドの信託財産の規模が小さくなった場合には、信託財産の価値に対する影響が信託財産の規模が大きい場合に比べて、大きくなることが予想されます。

- ・ 「非課税利得」の帰属について

インドにおいては非居住者による1年を超える保有有価証券の売却益は、キャピタル・ゲイン税等の対象となりません。当ファンドは追加型ですので、当マザーファンドが1年を超えて株式を保有し、キャピタル・ゲイン税等を負担しなかった場合の利得（以下「非課税利得」といいます。）は、当マザーファンドが株式の売却を行った時点の当ファンドの受益者に帰属し、当ファンドの受益権を1年以上保有している受益者のみに帰属するものではありません。また、非課税利得は当ファンドの受益者のみに帰属するものではなく、当マザーファンドを投資対象とする他のファンドの受益者にも帰属することになります。

- ・ キャピタル・ゲイン税等の当マザーファンドへの計上タイミングに関する留意点

当マザーファンドにおいて、保有有価証券の売却益に対してキャピタル・ゲイン税等が課せられる場合があります。キャピタル・ゲイン税等は、保有有価証券の売却時に発生し、その課税額は期間按分等の調整を行うことなく税額が確定次第、速やかに全額が当マザーファンドに費用計上されます。このため、当マザーファンドで有価証券を売却する毎に、信託財産の価値が下落する場合があります。

（以下略）

<訂正後>

（略）

G I M ・ B R I C S 5 ・ マザーファンド（適格機関投資家専用）

カントリーリスク

（略）

- ・ 税制に関するリスクおよび留意点

インドの株式への投資部分に対してはインドの税制にしたがって課税されます。インドにおいては非居住者による保有有価証券の売却益に対し、キャピタル・ゲイン課税およびその他の税（以下、あわせて「キャピタル・ゲイン税等」といいます。）がかかります。1年を超えない保有有価証券の売却益に対して最大17.94%、1年を超える保有有価証券の売却益に対して最大11.96%のキャピタル・ゲイン税等がかかります。また有価証券の売買時に売買代金に対して0.10%の有価証券取引税が適用されます。（税率は全て平成30年4月1日現在）その他に、インド・ルピーの売買に関し行われる外国為替取引についてサービス税が課される場合があります。その税率および課税対象となる額は、外国為替取引の形態により異なります。将来これらの税率や課税方法が変更された場合、または新たな税制が適用された場合には、当マザーファンドの信託財産の価値に影響を与える可能性があります。

当マザーファンドはインドにおけるキャピタル・ゲイン税等の計算に当たり、現地の税務顧問を使用しています。当該税務顧問に対する費用は、信託財産の規模にかかわらず発生する性質のものであ

るため、当マザーファンドの信託財産の規模が小さくなった場合には、信託財産の価値に対する影響が信託財産の規模が大きい場合に比べて、大きくなることが予想されます。

・ キャピタル・ゲイン税等の当マザーファンドへの計上タイミングに関する留意点

当マザーファンドにおいて、保有有価証券の売却益に対してキャピタル・ゲイン税等が課せられる場合があります。キャピタル・ゲイン税等は、保有有価証券の売却時に発生し、その課税額は期間按分等の調整を行うことなく税額が確定次第、速やかに全額が当マザーファンドに費用計上されます。このため、当マザーファンドで含み益を持つ有価証券を売却する毎に、信託財産の価値が下落する場合があります。

(以下略)

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク (1) リスク要因」末尾の参考情報について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

参考情報

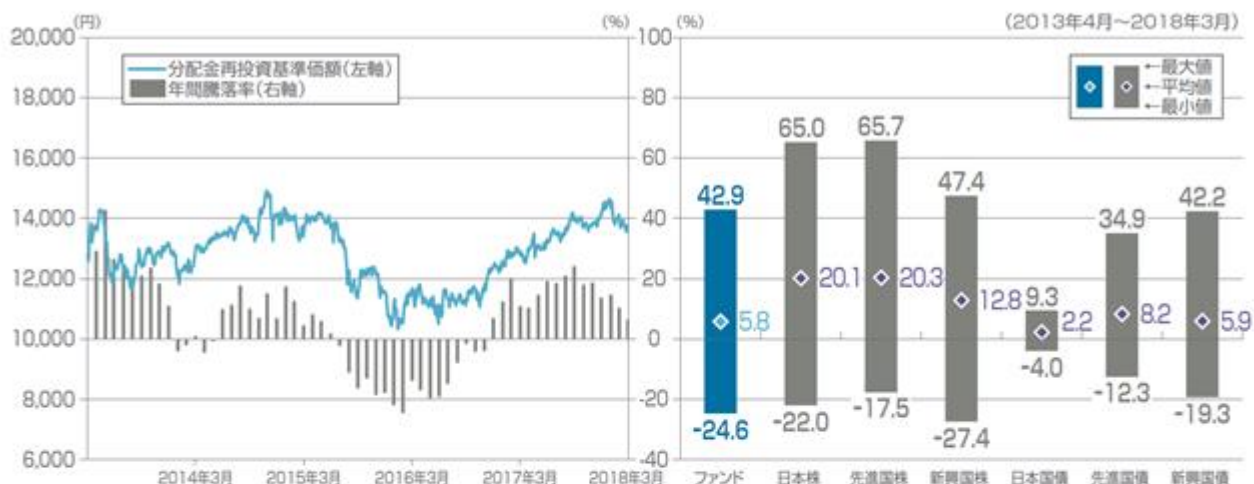
下記グラフは、ファンドの投資リスクをご理解いただくための情報の一つとしてご利用ください。

<ファンドの分配金再投資基準価額・年間騰落率の推移>

2013年4月～2018年3月の5年間に於ける、ファンドの分配金再投資基準価額(日次)と、年間騰落率(毎月末時点)の推移を示したものです。

<ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較>

左のグラフと同じ期間における年間騰落率(毎月末時点)の平均と振れ幅を、ファンドと代表的な資産クラスとの間で比較したものです。



(ご注意)

- 分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後のもので、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。
- ファンドの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における分配金再投資基準価額を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。設定から1年未満の時点では算出されません。)
- 代表的な資産クラスの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。)
- ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の5年間の毎月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものです。
- ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率は、実際の基準価額およびそれに基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ファンドは、代表的な資産クラスの全てに投資するものではありません。

○代表的な資産クラスを表す指数

- 日本株・・・TOPIX(配当込み)
- 先進国株・・・MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)
- 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債・・・NOMURA-BPI(国債)
- 先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債・・・JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバル(円ベース)

(注)海外の指数は、為替ヘッジを行わないものとして算出されたものです。なお、MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、委託会社で円換算しています。

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株東京証券取引所が有しています。なお、ファンドは、株東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、株東京証券取引所は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

MSCIコクサイ指数およびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が発表しています。同インデックスに関する情報の確実性および完全性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。著作権はMSCI Inc.に帰属しています。MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、同社が発表したMSCIコクサイ指数(配当込み、米ドルベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米ドルベース)を委託会社にて円ベースに換算したものです。

NOMURA-BPI(国債)は、野村證券株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、野村證券株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバルは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

(2) 投資リスクに関する管理体制

< 訂正前 >

(イ) 当ファンドにおけるリスク管理

(略)

為替ヘッジについてのリスク管理

当ファンドに対する為替ヘッジは、原則として行いませんが、経済事情や投資環境の急変等が起きた場合、委託会社は当ファンドにおいて、為替ヘッジを行うことがあります。その場合は、委託会社のリスク管理部門が日々為替に対するヘッジ状況をモニターします。

(ロ) 各マザーファンドにおけるリスク管理

G I M 新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

(略)

(平成29年 9 月末現在)

(略)

G I M ・ B R I C S 5 ・ マザーファンド（適格機関投資家専用）

(略)

(平成29年 9 月末現在)

(以下略)

< 訂正後 >

(イ) 当ファンドにおけるリスク管理

(略)

為替ヘッジについてのリスク管理

当ファンドに対する為替ヘッジは、原則として行いませんが、経済事情や投資環境の急変等が起きた場合、当ファンドにおいて、為替ヘッジを行うことがあります。その場合は、委託会社のリスク管理部門が日々為替に対するヘッジ状況をモニターします。

(ロ) 各マザーファンドにおけるリスク管理

G I M 新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

(略)

(平成30年 3 月末現在)

(略)

G I M ・ B R I C S 5 ・ マザーファンド（適格機関投資家専用）

(略)

(平成30年 3 月末現在)

(以下略)

4 【手数料等及び税金】

(5) 課税上の取扱い

< 訂正前 >

(略)

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は平成29年10月末現在適用されるものです。

(以下略)

<訂正後>

(略)

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は平成30年4月末現在適用されるものです。

(以下略)

5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 投資状況

(平成30年4月10日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド(適格機関投資家専用)	日本	6,568,372,745	73.94
G I M・B R I C S 5・マザーファンド(適格機関投資家専用)	日本	2,328,344,740	26.21
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	13,842,048	0.16
合計(純資産総額)		8,882,875,437	100.00

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。

(参考) G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(平成30年4月10日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	370,065,034	3.13
	アルゼンチン	52,669,444	0.45
	メキシコ	1,260,588,643	10.66
	ブラジル	2,507,627,605	21.20
	チリ	203,059,699	1.72
	コロンビア	509,523,556	4.31
	ペルー	20,335,609	0.17
	トルコ	810,754,325	6.86
	ハンガリー	844,201,552	7.14
	ポーランド	487,518,453	4.12
	ロシア	704,852,124	5.96
	ルーマニア	60,872,107	0.51
	マレーシア	448,070,796	3.79
	タイ	5,465,140	0.05
	フィリピン	68,698,624	0.58
	インドネシア	1,144,342,990	9.68
	エジプト	192,863,830	1.63
	南アフリカ	1,461,192,732	12.36
	ナイジェリア	72,408,676	0.61
セルビア	91,596,749	0.77	
	小計	11,316,707,688	95.69
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	509,654,081	4.31
合計(純資産総額)		11,826,361,769	100.00

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。

(注2) 上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しています。

具体的な投資対象については、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 (2) ファンドの特色」をご参照ください。

（参考）G I M ・ B R I C S 5 ・ マザーファンド（適格機関投資家専用）

（平成30年4月10日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	アメリカ	3,045,424,171	8.07
	ブラジル	6,322,500,620	16.75
	イギリス	2,526,657,637	6.69
	ロシア	3,156,231,610	8.36
	香港	6,517,273,293	17.27
	中国	509,045,356	1.35
	インド	8,314,777,669	22.03
	南アフリカ	6,759,674,685	17.91
	小計	37,151,585,041	98.44
投資証券	南アフリカ	253,482,000	0.67
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	336,385,385	0.89
合計（純資産総額）		37,741,452,426	100.00

（注1）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。

（注2）上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しています。

具体的な投資対象については、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格（1）ファンドの目的及び基本的性格（2）ファンドの特色」をご参照ください。

（2）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

（平成30年4月10日現在）

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （%）
1	日本	親投資信託 受益証券	G I M新興国現地通貨ソブリン・マザー ファンド（適格機関投資家専用）	4,292,212,472	1.5419	6,618,187,398	1.5303	6,568,372,745	73.94
2	日本	親投資信託 受益証券	G I M ・ B R I C S 5 ・ マザーファンド （適格機関投資家専用）	757,283,790	3.3325	2,523,648,231	3.0746	2,328,344,740	26.21

（参考）G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（平成30年4月10日現在）

順位	国/地域	投資国	種類	銘柄名	券面総額	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	利率 （%）	償還期限	投資 比率 （%）
1	ブラジル	ブラジル	国債 証券	BRAZIL 10% JAN21 NTNF	30,750,000	3,320.28	1,020,986,237	3,341.18	1,027,413,454	10	2021/1/1	8.69
2	ブラジル	ブラジル	国債 証券	BRAZIL 10% JAN23 NTNF	15,808,000	3,294.57	520,805,883	3,312.42	523,628,603	10	2023/1/1	4.43
3	インド ネシア	インド ネシア	国債 証券	INDON 9% MAR29 FR71	46,542,000,000	0.88	411,709,601	0.90	420,197,186	9	2029/3/15	3.55
4	コロン ビア	コロン ビア	国債 証券	COLOMBIA TES 6% APR28	11,000,000,000	3.60	396,749,129	3.71	408,283,392	6	2028/4/28	3.45
5	南アフリ カ	南アフリ カ	国債 証券	S.AFRICA10.5% DEC26 R186	39,456,829	1,016.06	400,908,252	1,014.60	400,329,902	10.5	2026/12/21	3.39
6	メキシ コ	メキシ コ	国債 証券	MEXICO GOVT 6.5% JUN22	63,980,000	562.09	359,628,765	567.97	363,393,361	6.5	2022/6/9	3.07
7	ブラジル	ブラジル	国債 証券	BRAZIL 10% JAN27 NTNF	10,035,000	3,253.81	326,520,714	3,251.07	326,245,281	10	2027/1/1	2.76
8	ブラジル	ブラジル	国債 証券	BRAZIL I/L 6% AUG22 NTNB	2,960,000	10,211.60	302,263,538	10,337.13	305,979,330	6	2022/8/15	2.59
9	ロシア	ロシア	国債 証券	RUSSIA 8.15% FEB27 6207	156,400,000	190.93	298,622,353	188.16	294,287,495	8.15	2027/2/3	2.49
10	ポーラ ンド	ポーラ ンド	国債 証券	POLAND 2.5% JUL26 0726	9,417,000	2,993.65	281,912,208	3,051.04	287,317,003	2.5	2026/7/25	2.43
11	インド ネシア	インド ネシア	国債 証券	INDON 8.25% MAY36 FR72	33,238,000,000	0.83	279,136,181	0.84	281,894,669	8.25	2036/5/15	2.38

12	ハンガリー	ハンガリー	国債証券	HUNGARY 7% JUN22 22/A	503,150,000	52.12	262,257,495	52.30	263,192,187	7	2022/6/24	2.23
13	ハンガリー	ハンガリー	国債証券	HUNGARY 1% SEP20 20/C	516,630,000	42.70	220,624,057	42.70	220,623,035	1	2020/9/23	1.87
14	南アフリカ	南アフリカ	国債証券	S. AFRICA 8.75% FEB48 2048	23,415,031	861.33	201,681,060	861.43	201,705,774	8.75	2048/2/28	1.71
15	ポーランド	ポーランド	国債証券	POLAND GOVT 4% OCT23	5,900,000	3,355.24	197,959,381	3,393.24	200,201,450	4	2023/10/25	1.69
16	メキシコ	メキシコ	国債証券	MEXICO GOVT 7.75% MAY31	31,800,000	583.89	185,677,497	599.57	190,665,295	7.75	2031/5/29	1.61
17	トルコ	トルコ	国債証券	TURKEY GOVT 10.5% JAN20	7,600,000	2,509.55	190,725,909	2,478.54	188,369,270	10.5	2020/1/15	1.59
18	南アフリカ	南アフリカ	国債証券	S. AFRICA 7% FEB31 R213	23,210,000	778.48	180,685,465	777.87	180,543,631	7	2031/2/28	1.53
19	メキシコ	メキシコ	国債証券	MEXICO GOVT 10% DEC24	26,836,600	660.38	177,226,110	669.25	179,604,869	10	2024/12/5	1.52
20	ロシア	ロシア	国債証券	RUSSIA 7.75% SEP26 6219	95,358,000	186.14	177,505,484	183.58	175,066,913	7.75	2026/9/16	1.48
21	南アフリカ	南アフリカ	国債証券	S. AFRICA 8.875% FEB35 2035	19,086,398	881.00	168,152,010	887.45	169,383,985	8.875	2035/2/28	1.43
22	インドネシア	インドネシア	国債証券	INDON 7% MAY27 FR59	21,046,000,000	0.78	165,105,662	0.80	168,742,113	7	2027/5/15	1.43
23	トルコ	トルコ	国債証券	TURKEY GOVT 7.1% MAR23	7,600,000	2,112.09	160,519,033	2,049.18	155,737,997	7.1	2023/3/8	1.32
24	インドネシア	インドネシア	国債証券	INDON 8.75% MAY31 FR73	17,416,000,000	0.87	151,935,245	0.88	154,924,202	8.75	2031/5/15	1.31
25	ブラジル	ブラジル	国債証券	BRAZIL 10% JAN25 NTNF	4,610,000	3,266.84	150,601,351	3,279.48	151,184,403	10	2025/1/1	1.28
26	チリ	チリ	国債証券	CHILE GOVT 4.5% MAR26	790,000,000	17.69	139,803,785	17.85	141,088,041	4.5	2026/3/1	1.19
27	南アフリカ	南アフリカ	国債証券	S. AFRICA 8.25% MAR32 2032	16,400,872	850.67	139,517,850	854.97	140,223,122	8.25	2032/3/31	1.19
28	アメリカ	ペルー	国債証券	PERU GOVT 6.95% AUG31 GDN	3,355,000	3,869.32	129,815,895	3,851.65	129,223,002	6.95	2031/8/12	1.09
29	ロシア	ロシア	国債証券	RUSSIA 7.05% JAN28 6212	70,100,000	177.66	124,543,137	174.49	122,323,603	7.05	2028/1/19	1.03
30	メキシコ	メキシコ	国債証券	MEXICO GOVT 10% NOV36	16,607,300	706.29	117,296,018	729.65	121,175,729	10	2036/11/20	1.02

(注) 上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しています。なお、「投資国」は、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 (2) ファンドの特色」の記載に基づき、どこの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。そのため、有価証券の発行地と実質的な事業活動が行われている地域が異なる場合等には、上記の「国/地域」と「投資国」における国/地域名が異なる場合があります。

(参考) G I M ・ B R I C S 5 ・ マザーファンド (適格機関投資家専用)

(平成30年4月10日現在)

順位	国/地域	投資国	種類	銘柄名	業種	株式数 または 券面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ロシア	ロシア	株式	SBERBANK PAO	銀行	5,851,978	456.32	2,670,399,325	375.61	2,198,064,675	5.82
2	南アフリカ	南アフリカ	株式	NASPERS LIMITED-N SHS	メディア	80,890	32,828.26	2,655,478,137	26,577.15	2,149,825,833	5.70
3	香港	中国	株式	TENCENT HOLDINGS LIMITED	ソフトウェア・サービス	332,600	6,152.64	2,046,368,064	5,576.00	1,854,577,600	4.91
4	インド	インド	株式	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE CORPORATION	銀行	532,267	3,146.48	1,674,768,777	3,048.92	1,622,840,566	4.30
5	ブラジル	ブラジル	株式	ITAU UNIBANCO HOLDING SA- PREF	銀行	917,629	1,467.80	1,346,897,131	1,562.93	1,434,190,719	3.80
6	イギリス	ロシア	株式	LUKOIL PJSC-SPON ADR	エネルギー	212,620	7,173.60	1,525,250,832	6,469.05	1,375,449,411	3.64
7	アメリカ	中国	株式	ALIBABA GROUP HOLDING LTD-SP ADR	ソフトウェア・サービス	63,658	19,647.33	1,250,710,210	18,133.62	1,154,350,141	3.06
8	インド	インド	株式	HDFC BANK LTD	銀行	316,870	3,235.37	1,025,192,722	3,218.82	1,019,948,444	2.70
9	南アフリカ	南アフリカ	株式	BID CORP LTD	食品・生活必需品小売り	365,120	2,448.91	894,146,823	2,498.80	912,362,477	2.42
10	香港	中国	株式	PING AN INSURANCE GROUP COMP OF CHINA-H	保険	805,500	1,268.88	1,022,082,840	1,093.44	880,765,920	2.33
11	南アフリカ	南アフリカ	株式	FIRSTSTRAND LTD	各種金融	1,449,920	569.27	825,396,104	575.89	834,998,199	2.21

12	ロシア	ロシア	株式	GAZPROM PAO PJSC	エネルギー	3,183,350	279.68	890,335,244	238.07	757,872,390	2.01
13	ブラジル	ブラジル	株式	PETROLEO BRASILEIRO SA- PETROBRAS-PR	エネルギー	1,123,650	569.52	639,951,710	640.33	719,507,591	1.91
14	ブラジル	ブラジル	株式	LOJAS RENNER SA	小売	693,670	1,140.93	791,429,052	1,032.38	716,137,278	1.90
15	南アフリカ	南アフリカ	株式	MR PRICE GROUP LIMITED	小売	280,933	2,227.27	625,716,227	2,443.70	686,516,674	1.82
16	インド	インド	株式	INDUSIND BANK LIMITED	銀行	218,600	2,814.11	615,165,006	3,087.76	674,985,648	1.79
17	インド	インド	株式	AXIS BANK LIMITED	銀行	723,050	979.81	708,455,236	862.03	623,296,576	1.65
18	インド	インド	株式	TATA CONSULTANCY SERVICES	ソフトウェア・サービス	126,919	4,912.43	623,481,718	4,853.67	616,023,450	1.63
19	インド	インド	株式	ITC LIMITED	食品・飲料・タバコ	1,345,753	455.75	613,330,967	441.22	593,783,905	1.57
20	ブラジル	ブラジル	株式	PETROBRAS DISTRIBUIDORA SA	小売	800,040	558.30	446,663,132	729.84	583,905,994	1.55
21	ブラジル	ブラジル	株式	RAIA DROGASIL SA	食品・生活必需品小売り	259,840	2,660.50	691,306,139	2,089.72	542,995,443	1.44
22	イギリス	ロシア	株式	NOVATEK PJSC-SPONS GDR REG S	エネルギー	40,050	13,986.16	560,145,736	13,354.42	534,844,721	1.42
23	南アフリカ	南アフリカ	株式	MTN GROUP LTD	電気通信サービス	504,618	1,179.24	595,069,010	1,036.90	523,241,886	1.39
24	インド	インド	株式	TATA MOTORS LIMITED	自動車・自動車部品	869,660	693.96	603,511,863	594.77	517,254,636	1.37
25	香港	中国	株式	CNOOC LTD	エネルギー	3,352,000	165.10	553,428,608	153.40	514,223,616	1.36
26	ブラジル	ブラジル	株式	SUZANO PAPEL E CELULOSE SA	素材	440,680	661.22	291,389,955	1,153.09	508,145,596	1.35
27	インド	インド	株式	ULTRA TECH CEMENT LTD	素材	76,480	7,138.00	545,914,240	6,504.21	497,442,134	1.32
28	インド	インド	株式	COAL INDIA LIMITED	エネルギー	1,088,130	471.43	512,988,007	455.58	495,737,882	1.31
29	香港	中国	株式	AIA GROUP LTD	保険	503,400	906.44	456,301,896	922.08	464,175,072	1.23
30	南アフリカ	南アフリカ	株式	SASOL LTD	素材	116,700	3,871.95	451,857,149	3,748.24	437,420,390	1.16

(注) 上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しています。なお、「投資国」は、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 (二) ファンドの特色」の記載に基づき、どこの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。そのため、有価証券の発行地と実質的な事業活動が行われている地域が異なる場合等には、上記の「国/地域」と「投資国」における国/地域名が異なる場合があります。

種類別および業種別投資比率

(平成30年4月10日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.16

(参考) G I M 新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(平成30年4月10日現在)

種類	投資比率(%)
国債証券	95.69

（参考）G I M ・ B R I C S 5 ・ マザーファンド（適格機関投資家専用）

（平成30年4月10日現在）

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	13.60
		素材	8.58
		資本財	0.64
		商業・専門サービス	0.64
		自動車・自動車部品	2.49
		耐久消費財・アパレル	0.50
		消費者サービス	1.76
		メディア	5.70
		小売	5.76
		食品・生活必需品小売り	4.63
		食品・飲料・タバコ	1.57
		家庭用品・パーソナル用品	0.59
		ヘルスケア機器・サービス	0.77
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	0.85
		銀行	21.09
		各種金融	2.66
		保険	6.71
		不動産	0.53
		ソフトウェア・サービス	13.14
		電気通信サービス	4.26
公益事業	1.97		
小計			98.44
投資証券	-		0.67

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

平成30年4月10日および同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1口当たり 純資産額 (円) (分配付)
第1特定期間末	(平成22年3月11日)	2,666	2,687	1.0149	1.0229
第2特定期間末	(平成22年9月13日)	5,809	5,845	0.9677	0.9737
第3特定期間末	(平成23年3月11日)	9,489	9,549	0.9588	0.9648
第4特定期間末	(平成23年9月12日)	11,887	11,968	0.8744	0.8804
第5特定期間末	(平成24年3月12日)	12,381	12,462	0.9171	0.9231
第6特定期間末	(平成24年9月11日)	11,034	11,115	0.8207	0.8267
第7特定期間末	(平成25年3月11日)	9,978	10,075	1.0304	1.0404
第8特定期間末	(平成25年9月11日)	7,134	7,180	0.9285	0.9345
第9特定期間末	(平成26年3月11日)	5,476	5,513	0.8982	0.9042
第10特定期間末	(平成26年9月11日)	4,904	4,935	0.9671	0.9731
第11特定期間末	(平成27年3月11日)	3,923	3,949	0.8895	0.8955
第12特定期間末	(平成27年9月11日)	2,920	2,943	0.7541	0.7601
第13特定期間末	(平成28年3月11日)	2,470	2,486	0.6929	0.6974
第14特定期間末	(平成28年9月12日)	2,260	2,275	0.6673	0.6718
第15特定期間末	(平成29年3月13日)	2,522	2,534	0.7343	0.7378
第16特定期間末	(平成29年9月11日)	4,165	4,184	0.7607	0.7642
第17特定期間末	(平成30年3月12日)	9,206	9,249	0.7525	0.7560
	平成29年4月末日	2,490	-	0.7328	-
	平成29年5月末日	2,711	-	0.7354	-
	平成29年6月末日	3,269	-	0.7415	-
	平成29年7月末日	3,806	-	0.7536	-
	平成29年8月末日	4,222	-	0.7631	-
	平成29年9月末日	5,301	-	0.7729	-
	平成29年10月末日	8,997	-	0.7554	-
	平成29年11月末日	10,913	-	0.7599	-
	平成29年12月末日	10,930	-	0.7724	-
	平成30年1月末日	9,835	-	0.7812	-
	平成30年2月末日	9,423	-	0.7616	-
	平成30年3月末日	9,017	-	0.7435	-
	平成30年4月10日	8,882	-	0.7302	-

(注) 純資産総額(分配付)および1口当たり純資産額(分配付)は特定期間末日のものであります。

分配の推移

期	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	0.0180
第2特定期間	0.0350
第3特定期間	0.0360
第4特定期間	0.0360
第5特定期間	0.0360
第6特定期間	0.0360
第7特定期間	0.0400
第8特定期間	0.0360
第9特定期間	0.0360
第10特定期間	0.0360
第11特定期間	0.0360
第12特定期間	0.0360
第13特定期間	0.0285
第14特定期間	0.0270
第15特定期間	0.0210
第16特定期間	0.0210
第17特定期間	0.0210

収益率の推移

期	収益率(%)
第1特定期間	3.29
第2特定期間	1.20
第3特定期間	2.80
第4特定期間	5.05
第5特定期間	9.00
第6特定期間	6.59
第7特定期間	30.43
第8特定期間	6.40
第9特定期間	0.61
第10特定期間	11.68
第11特定期間	4.30
第12特定期間	11.17
第13特定期間	4.34
第14特定期間	0.20
第15特定期間	13.19
第16特定期間	6.46
第17特定期間	1.68

（注）収益率とは特定期間末の基準価額（分配落）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落）（以下「前特定期間末基準価額」といいます。）を控除した額に特定期間中の分配金累計額を加算して得た額を前特定期間末基準価額で除したものです。

（４）設定及び解約の実績

下記特定期間中の設定および解約の実績ならびに当該特定期間末の残存口数は次の通りです。

期	設定口数（口）	解約口数（口）	残存口数（口）
第1特定期間	2,710,347,958	83,330,890	2,627,017,068
第2特定期間	4,102,020,925	725,113,793	6,003,924,200
第3特定期間	4,584,736,028	691,062,674	9,897,597,554
第4特定期間	5,470,493,657	1,773,947,052	13,594,144,159
第5特定期間	2,215,401,880	2,309,559,982	13,499,986,057
第6特定期間	1,966,885,541	2,021,576,981	13,445,294,617
第7特定期間	2,186,865,708	5,948,446,260	9,683,714,065
第8特定期間	1,666,857,433	3,666,787,571	7,683,783,927
第9特定期間	523,244,571	2,109,303,559	6,097,724,939
第10特定期間	304,129,465	1,330,317,533	5,071,536,871
第11特定期間	348,436,277	1,009,467,034	4,410,506,114
第12特定期間	193,435,977	731,446,028	3,872,496,063
第13特定期間	156,548,335	464,333,824	3,564,710,574
第14特定期間	195,367,989	372,167,892	3,387,910,671
第15特定期間	564,930,644	517,390,646	3,435,450,669
第16特定期間	3,783,350,623	1,743,465,389	5,475,335,903
第17特定期間	12,152,989,177	5,394,150,319	12,234,174,761

（注1）第1特定期間の設定口数には、当初申込期間中の設定口数を含みます。

（注2）設定口数、解約口数は、全て本邦内におけるものです。

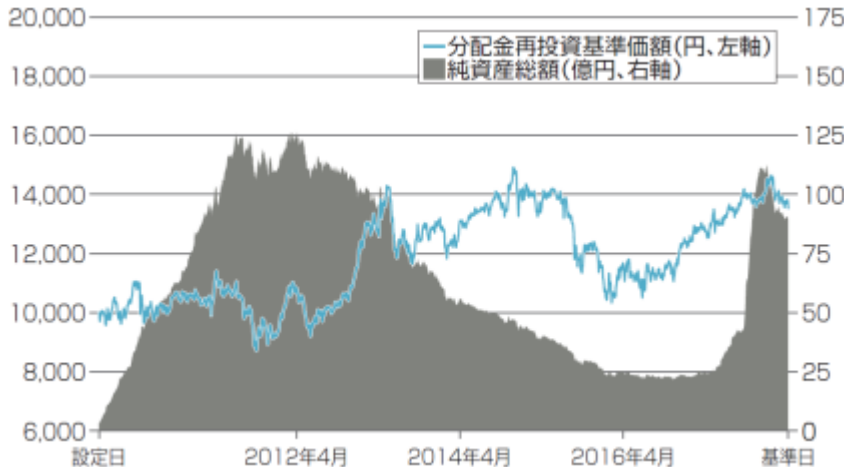
<参考情報>

最新の運用実績は、委託会社ホームページ（<http://www.jpmorganasset.co.jp/>）、または販売会社でご確認いただけます。
過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準日	2018年4月10日	設定日	2009年10月30日
純資産総額	88億円	決算回数	年12回

J P M新興国毎月決算ファンド

基準価額・純資産の推移



分配の推移

期	年月	円
95期	2017年11月	35
96期	2017年12月	35
97期	2018年1月	35
98期	2018年2月	35
99期	2018年3月	35
	設定来累計	5,355

* 分配金は税引前1万口当たりの金額です。

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。

* 分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

ポートフォリオの構成状況

資産の種類	投資比率 1
G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）	73.9%
G I M・BRICS5・マザーファンド（適格機関投資家専用）	26.2%
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-0.1%
合計（純資産総額）	100.0%

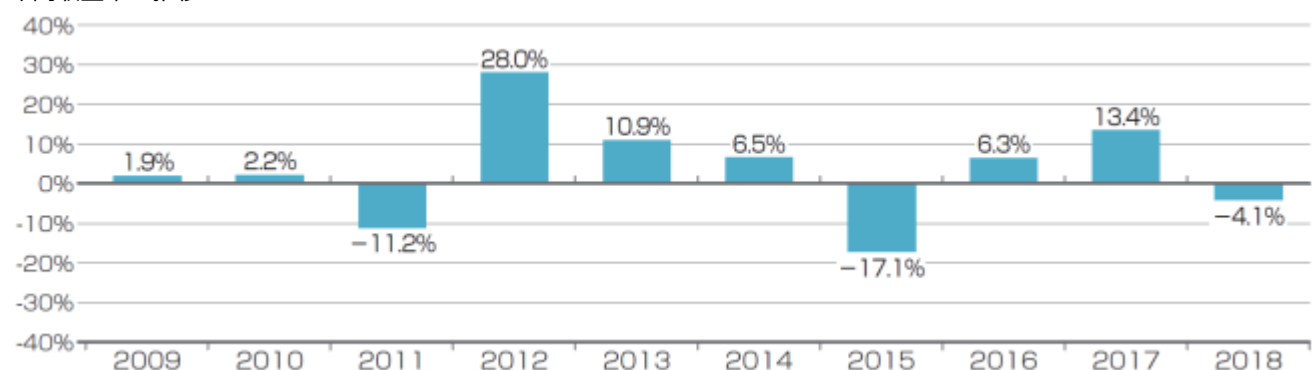
国別構成状況

投資国 2	投資比率 3
ブラジル	20.4%
南アフリカ	14.0%
ロシア	9.0%
メキシコ	7.9%
インドネシア	7.2%
その他	38.4%

通貨別構成状況

通貨	投資比率 3
ブラジルレアル	20.1%
南アフリカランド	14.0%
メキシコペソ	7.9%
インドネシアルピア	7.2%
米ドル	6.1%
その他	41.6%

年間収益率の推移



* 年間収益率 (%) = { (年末営業日の基準価額 + その年に支払われた税引前の分配金) ÷ 前年末営業日の基準価額 - 1 } × 100

* 2009年の年間収益率は設定日から年末営業日、2018年の年間収益率は前年末営業日から2018年4月10日までのものです。

* ベンチマークは設定していません。

* 当ページおよび次ページにおける「ファンド」は、J P M新興国毎月決算ファンドです。

上記において、金額は表示単位以下を切捨て、投資比率および収益率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

- 各比率はファンドの純資産総額に対する比率を記載しています。
- 「投資国」は、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 (2) ファンドの特色」の記載に基づき、どこの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。
- ファンドは各マザーファンドを通じて投資を行うため、各マザーファンドの投資銘柄をファンドが直接保有しているものとみなし、ファンドの純資産総額に対する投資比率として計算しています。

組入上位銘柄

G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

順位	銘柄名	種類	クーポン(%)	償還日	投資国*1	通貨	投資比率*2
1	ブラジル国債	国債証券	10.00	2021/ 1 / 1	ブラジル	ブラジルレアル	6.4%
2	ブラジル国債	国債証券	10.00	2023/ 1 / 1	ブラジル	ブラジルレアル	3.3%
3	インドネシア国債	国債証券	9.00	2029/ 3 / 15	インドネシア	インドネシアルピア	2.6%
4	コロンビア国債	国債証券	6.00	2028/ 4 / 28	コロンビア	コロンビアペソ	2.6%
5	南アフリカ国債	国債証券	10.50	2026/12/21	南アフリカ	南アフリカランド	2.5%
6	メキシコ国債	国債証券	6.50	2022/ 6 / 9	メキシコ	メキシコペソ	2.3%
7	ブラジル国債	国債証券	10.00	2027/ 1 / 1	ブラジル	ブラジルレアル	2.0%
8	ブラジル国債	国債証券	6.00	2022/ 8 / 15	ブラジル	ブラジルレアル	1.9%
9	ロシア国債	国債証券	8.15	2027/ 2 / 3	ロシア	ロシアルーブル	1.8%
10	ポーランド国債	国債証券	2.50	2026/ 7 / 25	ポーランド	ポーランドズロチ	1.8%

G I M・BRICS5・マザーファンド（適格機関投資家専用）

順位	銘柄名	種類	投資国*1	通貨	業種	投資比率*2
1	ズベルバンク・オブ・ロシア	株式	ロシア	米ドル	銀行	1.5%
2	ナスパース	株式	南アフリカ	南アフリカランド	メディア	1.5%
3	騰訊	株式	中国	香港ドル	ソフトウェア・サービス	1.3%
4	HDFC	株式	インド	インドルピー	銀行	1.1%
5	イタウ・ユニバンク・ホールディング	株式	ブラジル	ブラジルレアル	銀行	1.0%
6	ルクオイル	株式	ロシア	米ドル	エネルギー	1.0%
7	アリババ・グループ・ホールディング	株式	中国	米ドル	ソフトウェア・サービス	0.8%
8	HDFC銀行	株式	インド	インドルピー	銀行	0.7%
9	ビッド・コーポレーション	株式	南アフリカ	南アフリカランド	食品・生活必需品小売り	0.6%
10	中国平安保険（集団）	株式	中国	香港ドル	保険	0.6%

上記において、投資比率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

- 「投資国」は、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格（1）ファンドの目的及び基本的性格（2）ファンドの特色」の記載に基づき、どこへの投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。
- ファンドは各マザーファンドを通じて投資を行うため、各マザーファンドの投資銘柄をファンドが直接保有しているものとみなし、ファンドの純資産総額に対する投資比率として計算しています。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2．当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

3．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17特定期間（平成29年9月12日から平成30年3月12日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【JPM新興国毎月決算ファンド】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 (平成29年9月11日現在)	当期 (平成30年3月12日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	4,190,392,742	9,262,297,866
未収入金	32,618,691	11,954,310
流動資産合計	4,223,011,433	9,274,252,176
資産合計	4,223,011,433	9,274,252,176
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	19,163,675	42,819,611
未払解約金	32,618,691	11,954,310
未払受託者報酬	145,200	311,655
未払委託者報酬	5,946,286	12,763,049
その他未払費用	69,131	148,396
流動負債合計	57,942,983	67,997,021
負債合計	57,942,983	67,997,021
純資産の部		
元本等		
元本	1 5,475,335,903	1 12,234,174,761
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	2 1,310,267,453	2 3,027,919,606
(分配準備積立金)	36,831,740	9,112,844
元本等合計	4,165,068,450	9,206,255,155
純資産合計	4,165,068,450	9,206,255,155
負債純資産合計	4,223,011,433	9,274,252,176

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 (自 平成29年 3月14日 至 平成29年 9月11日)	当期 (自 平成29年 9月12日 至 平成30年 3月12日)
営業収益		
有価証券売買等損益	245,513,533	227,190,655
営業収益合計	245,513,533	227,190,655
営業費用		
受託者報酬	701,603	2,060,942
委託者報酬	1 28,732,133	1 84,400,590
その他費用	334,033	981,340
営業費用合計	29,767,769	87,442,872
営業利益又は営業損失（ ）	215,745,764	139,747,783
経常利益又は経常損失（ ）	215,745,764	139,747,783
当期純利益又は当期純損失（ ）	215,745,764	139,747,783
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	13,157,771	45,255,782
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	912,937,078	1,310,267,453
剰余金増加額又は欠損金減少額	448,749,542	1,251,792,971
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	448,749,542	1,251,792,971
剰余金減少額又は欠損金増加額	957,979,943	2,802,462,889
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	957,979,943	2,802,462,889
分配金	2 90,687,967	2 261,474,236
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,310,267,453	3,027,919,606

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間末日の取扱い 平成30年3月11日が休日のため、信託約款第34条により、第17特定期間末日を平成30年3月12日としております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	前期 (平成29年9月11日現在)	当期 (平成30年3月12日現在)
1 期首元本額	3,435,450,669円	5,475,335,903円
期中追加設定元本額	3,783,350,623円	12,152,989,177円
期中一部解約元本額	1,743,465,389円	5,394,150,319円
2 元本の欠損	1,310,267,453円	3,027,919,606円
受益権の総数	5,475,335,903口	12,234,174,761口
1 口当たりの純資産額	0.7607円	0.7525円
(1 万口当たりの純資産額)	(7,607円)	(7,525円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区分	前期 (自 平成29年 3月14日 至 平成29年 9月11日)	当期 (自 平成29年 9月12日 至 平成30年 3月12日)
1 信託財産の運用の指図に関する権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	<p>J P M新興国毎月決算ファンド 純資産総額に年率0.05%を 乗じて得た額</p> <p>G I M新興国現地通貨ソプリ ン・マザーファンド(適格機関 投資家専用) 報酬対象期間の毎月末時点 におけるベビーファンドの信 託財産に属する当該マザー ファンドの受益証券の時価総 額を平均した額に年率0.35% を乗じ、当該報酬対象期間の 日数に応じて実日数に基づき 日割り計算して得た金額</p> <p>G I M・B R I C S 5・マザー ファンド(適格機関投資家専 用) 報酬対象期間の毎月末時点 におけるベビーファンドの信 託財産に属する当該マザー ファンドの受益証券の時価総 額を平均した額に年率0.50% を乗じ、当該報酬対象期間の 日数に応じて実日数に基づき 日割り計算して得た金額</p> <p>上記それぞれに算出した額の 合計額</p>	<p>J P M新興国毎月決算ファンド 同左</p> <p>G I M新興国現地通貨ソプリ ン・マザーファンド(適格機関 投資家専用) 同左</p> <p>G I M・B R I C S 5・マザー ファンド(適格機関投資家専 用) 同左</p> <p>上記それぞれに算出した額の 合計額</p>
2 分配金の計算過程	<p>(自 平成29年 3月14日 至 平成29年 4月11日)</p> <p>費用控除後の配当等収益額 6,323,068円</p> <p>費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額 - 円</p> <p>収益調整金額 471,453,914円</p> <p>分配準備積立金額 64,546,170円</p> <p>当ファンドの分配対象収益額 542,323,152円</p> <p>当ファンドの期末残存口数 3,378,725,075口</p> <p>1万口当たり収益分配対象額 1,605.11円</p> <p>1万口当たり分配金額 35.00円</p> <p>収益分配金金額 11,825,537円</p> <p>(自 平成29年 4月12日 至 平成29年 5月11日)</p> <p>費用控除後の配当等収益額 7,878,184円</p> <p>費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額 - 円</p> <p>収益調整金額 475,593,800円</p> <p>分配準備積立金額 57,939,802円</p> <p>当ファンドの分配対象収益額 541,411,786円</p> <p>当ファンドの期末残存口数 3,397,369,797口</p>	<p>(自 平成29年 9月12日 至 平成29年10月11日)</p> <p>費用控除後の配当等収益額 17,210,125円</p> <p>費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額 - 円</p> <p>収益調整金額 1,290,008,475円</p> <p>分配準備積立金額 30,051,327円</p> <p>当ファンドの分配対象収益額 1,337,269,927円</p> <p>当ファンドの期末残存口数 8,370,523,650口</p> <p>1万口当たり収益分配対象額 1,597.59円</p> <p>1万口当たり分配金額 35.00円</p> <p>収益分配金金額 29,296,832円</p> <p>(自 平成29年10月12日 至 平成29年11月13日)</p> <p>費用控除後の配当等収益額 16,927,369円</p> <p>費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額 - 円</p> <p>収益調整金額 2,060,471,460円</p> <p>分配準備積立金額 17,611,299円</p> <p>当ファンドの分配対象収益額 2,095,010,128円</p> <p>当ファンドの期末残存口数 13,252,839,982口</p>

1万口当たり収益分配対象額	1,593.62円	1,580.80円
1万口当たり分配金額	35.00円	35.00円
収益分配金金額	11,890,794円	46,384,939円
	(自 平成29年 5月12日 至 平成29年 6月12日)	(自 平成29年11月14日 至 平成29年12月11日)
費用控除後の配当等収益額	4,563,377円	26,043,067円
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	534,176,349円	2,263,401,400円
分配準備積立金額	51,126,294円	55,013円
当ファンドの分配対象収益額	589,866,020円	2,289,499,480円
当ファンドの期末残存口数	3,749,234,942口	14,629,502,051口
1万口当たり収益分配対象額	1,573.29円	1,564.98円
1万口当たり分配金額	35.00円	35.00円
収益分配金金額	13,122,322円	51,203,257円
	(自 平成29年 6月13日 至 平成29年 7月11日)	(自 平成29年12月12日 至 平成30年 1月11日)
費用控除後の配当等収益額	33,144,071円	104,097,620円
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	659,374,574円	2,135,063,824円
分配準備積立金額	41,091,938円	113,279円
当ファンドの分配対象収益額	733,610,583円	2,239,274,723円
当ファンドの期末残存口数	4,537,327,559口	13,945,962,742口
1万口当たり収益分配対象額	1,616.83円	1,605.67円
1万口当たり分配金額	35.00円	35.00円
収益分配金金額	15,880,646円	48,810,869円
	(自 平成29年 7月12日 至 平成29年 8月14日)	(自 平成30年 1月12日 至 平成30年 2月13日)
費用控除後の配当等収益額	10,656,704円	13,741,981円
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	801,815,418円	1,881,556,560円
分配準備積立金額	51,169,005円	47,452,541円
当ファンドの分配対象収益額	863,641,127円	1,942,751,082円
当ファンドの期末残存口数	5,372,855,170口	12,273,922,457口
1万口当たり収益分配対象額	1,607.41円	1,582.82円
1万口当たり分配金額	35.00円	35.00円
収益分配金金額	18,804,993円	42,958,728円
	(自 平成29年 8月15日 至 平成29年 9月11日)	(自 平成30年 2月14日 至 平成30年 3月12日)
費用控除後の配当等収益額	15,958,093円	33,901,813円
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	822,080,811円	1,876,235,329円
分配準備積立金額	40,037,322円	18,030,642円
当ファンドの分配対象収益額	878,076,226円	1,928,167,784円
当ファンドの期末残存口数	5,475,335,903口	12,234,174,761口
1万口当たり収益分配対象額	1,603.69円	1,576.05円

1万口当たり分配金額	35.00円	35.00円
収益分配金金額	19,163,675円	42,819,611円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容およびそのリスク	<p>当ファンドが保有した主な金融商品は、以下に記載される各親投資信託受益証券であります。</p> <p>G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド(適格機関投資家専用)</p> <p>G I M・B R I C S 5・マザーファンド(適格機関投資家専用)</p> <p>各親投資信託の受益証券を主要投資対象として運用を行うため、各親投資信託受益証券と同様のリスクを伴います。各親投資信託受益証券には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドは運用を外部委託しておりますが、投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <p>(1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターおよび外部委託先において運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果(パフォーマンス)のモニターを行います。さらに外部委託先のインベストメント・ダイレクターは、リスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。</p> <p>(2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。</p> <p>(3)運用商品部門は外部委託先のリスク管理体制に変更がないか継続的にモニタリングします。運用商品部門の部長はその結果をリスク・コミッティーに報告し、当該報告内容に問題点があった際には、必要に応じてリスク・コミッティーより勧告を受けます。また運用商品部門の部長は、委託先の業務遂行能力に問題があると判断した場合は、業務改善指導、委託解消等の対応策を実施します。</p>

金融商品の時価等に関する事項

	各特定期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませ ん。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似し ていることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合に は合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、 一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価 額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前期 (平成29年9月11日現在)	当期 (平成30年3月12日現在)
	最終計算期間の損益に含まれた 評価差額(円)	最終計算期間の損益に含まれた 評価差額(円)
親投資信託受益証券	150,201,488	65,763,798
合計	150,201,488	65,763,798

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表（平成30年3月12日現在）

(イ) 株式

該当事項はありません。

(ロ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）	4,076,215,643	6,298,160,789	
		G I M・B R I C S 5・マザーファンド（適格機関投資家専用）	889,463,489	2,964,137,077	
合計			4,965,679,132	9,262,297,866	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益証券および「G I M・B R I C S 5・マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（１）貸借対照表

（単位：円）

区分	注記 番号	(平成29年 9月11日現在)	(平成30年 3月12日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		296,348,183	242,696,969
コール・ローン		4,329,526	3,183,696
国債証券		8,661,705,355	10,989,182,553
派生商品評価勘定		44,867,209	45,354,959
未収入金		110,863,749	144,110,490
未収利息		81,748,574	117,636,853
前払費用		25,774,643	32,017,209
差入委託証拠金		12,994,180	5,278,025
流動資産合計		9,238,631,419	11,579,460,754
資産合計		9,238,631,419	11,579,460,754
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		54,825,004	45,435,145
未払金		239,869,732	194,893,594
未払解約金		34,640,481	12,190,383
未払利息		11	9
流動負債合計		329,335,228	252,519,131
負債合計		329,335,228	252,519,131
純資産の部			
元本等			
元本	1	5,755,202,927	7,330,844,314
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		3,154,093,264	3,996,097,309
元本等合計		8,909,296,191	11,326,941,623
純資産合計		8,909,296,191	11,326,941,623
負債純資産合計		9,238,631,419	11,579,460,754

（注）「G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の計算期間は、毎年3月11日から9月10日および9月11日から翌年3月10日まで（計算期間終了日が休業日の場合は、その翌営業日まで）であり、当ファンドの特定期間と異なります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	<p>国債証券および特殊債券 個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場（外貨建証券の場合は知りうる直近の最終相場）で評価しております。 当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における気配相場で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法	<p>(1) デリバティブ取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2) 為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条および第61条に従って処理しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

区分	(平成29年9月11日現在)	(平成30年3月12日現在)
1期首元本額	5,091,048,435円	5,755,202,927円
期中追加設定元本額	2,161,550,248円	5,997,328,111円
期中解約元本額	1,497,395,756円	4,421,686,724円
元本の内訳（注）		
JPMグローバル債券3分散ファンド （毎月決算型）	601,910,320円	540,561,027円
GIM新興国現地通貨ソブリン・ファ ンドF（適格機関投資家専用）	3,085,742,375円	2,714,067,644円
JPM新興国毎月決算ファンド	2,067,550,232円	4,076,215,643円
合 計	5,755,202,927円	7,330,844,314円
受益権の総数	5,755,202,927口	7,330,844,314口
1口当たりの純資産額	1.5480円	1.5451円
（1万口当たりの純資産額）	（15,480円）	（15,451円）

（注）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容およびそのリスク	<p>当ファンドが保有した主な金融商品は、国債証券、特殊債券およびデリバティブ取引であり、当ファンドで利用しているデリバティブ取引は、債券関連では債券先物取引、通貨関連では為替予約取引、金利関連では金利先物取引であります。当ファンドが保有した金融商品およびデリバティブ取引には、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。</p> <p>なお、デリバティブ取引は、債券関連では将来の債券の価格変動リスクを回避し、通貨関連では信託財産の効率的な運用に資する目的、金利関連では金利変動リスクを回避し、効率的な運用に資することを目的として利用しております。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドは運用を外部委託しておりますが、投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <p>(1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターおよび外部委託先において運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターを行います。さらに外部委託先のインベストメント・ダイレクターは、リスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。</p> <p>(2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。</p> <p>(3)運用商品部門は外部委託先のリスク管理体制に変更がないか継続的にモニタリングします。運用商品部門の部長はその結果をリスク・コミッティーに報告し、当該報告内容に問題点があった際には、必要に応じてリスク・コミッティーより勧告を受けます。また運用商品部門の部長は、委託先の業務遂行能力に問題があると判断した場合は、業務改善指導、委託解消等の対応策を実施します。</p>

金融商品の時価等に関する事項

	各期末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませ
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。一部の債券時価に関しては合理的に算定された価額を採用する場合があります。合理的に算定された価額は発行体の格付けや債券の償還年限を基にした国債に対する上乗せ金利、取引業者からの提示価格、流動性、将来発生しうるキャッシュフロー、その他個々の債券の特性等を考慮して価格提供会社が算出した価格を利用しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	(平成29年9月11日現在)	(平成30年3月12日現在)
	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)
国債証券	203,023,267	11,563,792
合計	203,023,267	11,563,792

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の計算期間開始日から本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(債券関連)

区分	種類	(平成29年9月11日現在)				(平成30年3月12日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引	債券先物取引 売建	315,318,955	-	318,000,300	2,681,345	-	-	-	-
合計		315,318,955	-	318,000,300	2,681,345	-	-	-	-

(注) 1. 先物取引の時価の算定方法

債券先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

- 債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
- 契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（通貨関連）

区分	種類	（平成29年9月11日現在）				（平成30年3月12日現在）			
		契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建								
	アメリカドル	1,291,969,127	-	1,254,077,861	37,891,266	1,507,884,965	-	1,480,453,634	27,431,331
	メキシコペソ	231,242,762	-	228,158,864	3,083,898	22,985,125	-	22,964,846	20,279
	トルコリラ	90,151,656	-	89,760,352	391,304	24,492,471	-	24,546,640	54,169
	チェココルナ	241,497,295	-	239,848,603	1,648,692	557,372,630	-	554,154,807	3,217,823
	ハンガリーフォリント	43,571,473	-	43,306,752	264,721	-	-	-	-
	ポーランドズロチ	369,050,479	-	367,377,297	1,673,182	487,950,436	-	485,792,062	2,158,374
	ロシアルーブル	-	-	-	-	39,314,118	-	39,654,292	340,174
	タイバーツ	178,462,284	-	174,990,305	3,471,979	240,236,460	-	239,132,019	1,104,441
	南アフリカランド	15,440,735	-	15,162,611	278,124	117,659,374	-	115,894,847	1,764,527
	売建								
	アメリカドル	1,040,587,067	-	1,023,290,297	17,296,770	1,529,010,614	-	1,518,477,368	10,533,246
	メキシコペソ	443,470,460	-	433,588,038	9,882,422	50,662,888	-	50,157,081	505,807
	トルコリラ	344,736,654	-	338,605,609	6,131,045	425,707,499	-	411,868,144	13,839,355
	チェココルナ	-	-	-	-	62,658,508	-	62,215,264	443,244
	ハンガリーフォリント	132,344,003	-	131,269,864	1,074,139	345,972,080	-	350,144,161	4,172,081
	ポーランドズロチ	177,534,840	-	176,611,082	923,758	-	-	-	-
	タイバーツ	124,696,947	-	122,443,388	2,253,559	99,153,879	-	99,219,588	65,709
南アフリカランド	246,721,063	-	239,738,391	6,982,672	523,730,111	-	511,228,062	12,502,049	
合計		4,971,476,845	-	4,878,229,314	4,158,801	6,034,791,158	-	5,965,902,815	1,716,521

（注）1．為替予約の時価の算定方法

- （1）対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替予約は当該仲値で評価しております。
当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。
 - （2）対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。
- 2．換算において円未満の端数は切り捨てております。
 - 3．契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（金利関連）

区分	種類	（平成29年9月11日現在）				（平成30年3月12日現在）			
		契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）
市場取引	金利先物取引 買建	-	-	-	-	1,775,696,198	-	1,772,332,620	3,363,578
	売建	663,890,013	663,890,013	667,007,662	3,117,649	1,770,696,285	1,770,696,285	1,765,696,372	4,999,913
合計		663,890,013	663,890,013	667,007,662	3,117,649	3,546,392,483	1,770,696,285	3,538,028,992	1,636,335

（注）1．先物取引の時価の算定方法

- 金利先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 2．金利先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
 - 3．契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
 - 4．契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表（平成30年3月12日現在）

(イ) 株式

該当事項はありません。

(ロ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
国債証券	アルゼンチンペソ	ARGENTINE GOVT15.5%OCT26		4,300,000.00	4,510,614.00	
		ARGENTINE GOVT18.2%OCT21		5,443,586.00	5,844,887.15	
	計	銘柄数：	2	9,743,586.00	10,355,501.15	
		組入時価比率：	0.5%		(54,677,046)	0.5%
	メキシコペソ	MEXICO GOVT 10% DEC24		26,836,600.00	30,451,221.65	
		MEXICO GOVT 10% NOV36		16,607,300.00	20,153,954.98	
		MEXICO GOVT 5% DEC19		6,000,000.00	5,753,400.00	
		MEXICO GOVT 6.5% JUN22		63,980,000.00	61,791,884.00	
		MEXICO GOVT 7.5% JUN27		7,400,000.00	7,373,804.00	
		MEXICO GOVT 7.75% MAY31		31,800,000.00	31,903,350.00	
		MEXICO GOVT 8.5% MAY29		15,710,000.00	16,738,219.50	
		MEXICO GOVT 8.5% NOV38		13,600,000.00	14,529,016.00	
		MEXICO GOVT 8% DEC23		7,000,000.00	7,178,430.00	
		MEXICO I/L 4% NOV40		530,000.00	3,264,431.22	
	計	銘柄数：	10	189,463,900.00	199,137,711.35	
		組入時価比率：	10.1%		(1,143,050,463)	10.5%
	ブラジルリアル	BRAZIL 10% JAN21 NTN		24,870,000.00	26,426,613.30	
		BRAZIL 10% JAN23 NTN		15,808,000.00	16,697,848.12	
		BRAZIL 10% JAN25 NTN		4,610,000.00	4,828,514.00	
		BRAZIL 10% JAN27 NTN		10,035,000.00	10,468,762.87	
		BRAZIL I/L 6% AUG22 NTN		4,080,000.00	13,358,209.68	
		BRAZIL I/L 6% AUG26 NTN		760,000.00	2,535,648.80	
		BRAZIL I/L 6% AUG50 NTN		870,000.00	3,048,720.99	
	計	銘柄数：	7	61,033,000.00	77,364,317.76	
		組入時価比率：	22.4%		(2,541,417,838)	23.2%
	チリペソ	CHILE GOVT 4.5% FEB21		340,000,000.00	348,700,600.00	
		CHILE GOVT 4.5% MAR26		790,000,000.00	791,192,900.00	
	計	銘柄数：	2	1,130,000,000.00	1,139,893,500.00	
		組入時価比率：	1.8%		(202,217,106)	1.8%
	コロンビアペソ	COLOMBIA 6% APR28 GDN		150,000,000.00	138,979,500.00	
		COLOMBIA GOVT 9.85%JUN27		1,292,000,000.00	1,603,811,280.00	
		COLOMBIA GOVT4.375%MAR23		475,000,000.00	444,467,000.00	
		COLOMBIA GOVT7.75% APR21		520,000,000.00	547,196,000.00	
		COLOMBIA TES 10% JUL24		2,191,300,000.00	2,604,447,702.00	
		COLOMBIA TES 5% NOV18		3,930,000,000.00	3,943,479,900.00	
		COLOMBIA TES 6% APR28		5,680,000,000.00	5,310,743,200.00	
	計	銘柄数：	7	14,238,300,000.00	14,593,124,582.00	
		組入時価比率：	4.8%		(544,323,546)	5.0%
	ペルーヌエボソル	PERU GOVT 6.15% AUG32		570,000.00	624,275.40	
		PERU GOVT 6.9% AUG37 GDN		800,000.00	927,184.00	
		PERU GOVT6.95% AUG31 GDN		3,355,000.00	3,937,394.45	
	計	銘柄数：	3	4,725,000.00	5,488,853.85	

				(180,089,294)
		組入時価比率：	1.6%	1.6%
	ウルグアイペソ	URUGUAY9.875% JUN22 REGS	9,310,000.00	9,453,374.00
	計	銘柄数：	1	9,453,374.00
				(35,639,219)
		組入時価比率：	0.3%	0.3%
	ドミニカペソ	DOMINICA 8.9% FEB23 REGS	31,000,000.00	31,769,730.00
	計	銘柄数：	1	31,769,730.00
				(68,304,919)
		組入時価比率：	0.6%	0.6%
	ディナール	SERBIA 5.875% FEB28 10Y	40,000,000.00	41,642,800.00
	計	銘柄数：	1	41,642,800.00
				(46,515,007)
		組入時価比率：	0.4%	0.4%
	トルコリラ	TURKEY GOVT 10.5% JAN20	9,250,000.00	8,863,627.50
		TURKEY GOVT 10.7% AUG17	2,655,273.00	2,477,635.23
		TURKEY GOVT 10.7% FEB21	3,400,000.00	3,209,906.00
		TURKEY GOVT 11% FEB27	800,000.00	753,264.00
		TURKEY GOVT 11% MAR22	4,700,000.00	4,454,519.00
		TURKEY GOVT 7.1% MAR23	7,600,000.00	6,129,019.98
		TURKEY GOVT 8.5% SEP22	121,507.00	104,809.50
		TURKEY GOVT 8.8% SEP23	1,530,000.00	1,320,145.20
		TURKEY GOVT 8% MAR25	82,194.00	66,569.74
		TURKEY GOVT 9.2% SEP21	4,164,426.00	3,736,572.87
		TURKEY I/L 3% FEB22	940,200.00	1,529,793.87
	計	銘柄数：	11	35,243,600.00
				32,645,862.89
				(917,022,288)
		組入時価比率：	8.1%	8.3%
	ハンガリーフォリント	HUNGARY 1.75% OCT22 22/B	97,000,000.00	98,069,910.00
		HUNGARY 1% SEP20 20/C	216,630,000.00	218,791,967.40
		HUNGARY 2.75% DEC26 26/D	34,100,000.00	34,642,531.00
		HUNGARY 3.5% JUN20 20/B	193,650,000.00	207,724,482.00
		HUNGARY 3% JUN24 24/B	116,900,000.00	124,087,012.00
		HUNGARY 3% OCT27 27/A	234,000,000.00	239,494,320.00
		HUNGARY 5.5% JUN25 25/B	45,430,000.00	55,356,000.70
		HUNGARY 6% NOV23 23/A	70,000,000.00	85,865,500.00
		HUNGARY 7% JUN22 22/A	503,150,000.00	621,168,864.00
	計	銘柄数：	9	1,510,860,000.00
				1,685,200,587.10
				(711,997,248)
		組入時価比率：	6.3%	6.5%
	ポーランドズロチ	POLAND 2.5% JUL26 0726	11,247,000.00	10,730,537.76
		POLAND GOVT 4% OCT23	5,900,000.00	6,308,457.00
	計	銘柄数：	2	17,147,000.00
				17,038,994.76
				(535,024,435)
		組入時価比率：	4.7%	4.9%
	ロシアルーブル	RUSSIA 7.05% JAN28 6212	70,100,000.00	70,763,146.00
		RUSSIA 7.7% MAR33 6221	27,630,000.00	28,975,719.15
		RUSSIA 7.75% SEP26 6219	95,358,000.00	100,855,388.70
		RUSSIA 8.15% FEB27 6207	156,400,000.00	169,671,791.20
	計	銘柄数：	4	349,488,000.00
				370,266,045.05
				(696,100,164)
		組入時価比率：	6.1%	6.3%
	ルーマニアレイ	ROMANIA GOVT 3.25% APR24	2,265,000.00	2,123,029.80
		ROMANIA GOVT 5.8% JUL27	840,000.00	912,156.00
	計	銘柄数：	2	3,105,000.00
				3,035,185.80
				(85,986,813)
		組入時価比率：	0.8%	0.8%
	マレーシアリングgit	MALAYSIA 3.48% MAR23	402,000.00	396,504.66

		MALAYSIA 3.492% MAR20		1,900,000.00	1,903,553.00
		MALAYSIA 3.8% AUG23		2,500,000.00	2,500,325.00
		MALAYSIA 3.844% APR33		100,000.00	93,597.00
		MALAYSIA 3.882% MAR22		2,353,000.00	2,377,777.09
		MALAYSIA 4.048% SEP21		62,000.00	63,001.92
		MALAYSIA 4.059% SEP24		4,100,000.00	4,140,508.00
		MALAYSIA 4.07% SEP26		869,000.00	856,243.08
		MALAYSIA 4.16% JUL21		633,000.00	647,172.87
		MALAYSIA 4.232% JUN31		2,872,000.00	2,811,199.76
		MALAYSIA 4.786% OCT35		400,000.00	400,456.00
	計	銘柄数:	11	16,191,000.00	16,190,338.38
					(443,777,174)
		組入時価比率:	3.9%		4.0%
	タイパーツ	THAI GOVT 3.58% DEC27		834,000.00	899,610.78
		THAI GOVT 4.875% JUN29		579,000.00	701,012.67
	計	銘柄数:	2	1,413,000.00	1,600,623.45
					(5,458,125)
		組入時価比率:	0.0%		0.0%
	フィリピンペソ	PHIL GOVT 8% JUL31 2017		5,600,000.00	6,515,768.00
		PHIL GOVT4.625%DEC22R511		27,500,000.00	26,537,500.00
	計	銘柄数:	2	33,100,000.00	33,053,268.00
					(67,759,199)
		組入時価比率:	0.6%		0.6%
	インドネシアルピア	INDON 10.5% AUG30 FR52		1,370,000,000.00	1,726,967,200.00
		INDON 7.5% MAY38 FR75		4,087,000,000.00	4,106,208,900.00
		INDON 7% MAY27 FR59		16,046,000,000.00	16,057,392,660.00
		INDON 8.25% MAY36 FR72		33,238,000,000.00	35,786,689,840.00
		INDON 8.375% MAR34 FR68		4,241,000,000.00	4,579,177,340.00
		INDON 8.75% MAY31 FR73		19,916,000,000.00	22,275,249,360.00
		INDON 9% MAR29 FR71		46,542,000,000.00	52,783,282,200.00
	計	銘柄数:	7	125,440,000,000.00	137,314,967,500.00
					(1,071,056,746)
		組入時価比率:	9.5%		9.7%
	エジプトポンド	EGYPT T-BILLO%AUG18 364D		13,200,000.00	12,172,313.23
		EGYPT T-BILLO%JUL18 364D		6,250,000.00	5,742,756.96
		EGYPT T-BILLO%JUN18 364D		4,000,000.00	3,733,068.15
		EGYPT T-BILLO%MAY18 364D		3,850,000.00	3,610,110.45
		EGYPT T-BILLO%SEP18 364D		7,000,000.00	6,317,774.16
	計	銘柄数:	5	34,300,000.00	31,576,022.95
					(191,666,459)
		組入時価比率:	1.7%		1.7%
	南アフリカランド	S.AFRICA 7% FEB31 R213		16,210,000.00	14,211,307.00
		S.AFRICA 8.5% JAN37 2037		8,445,658.00	8,073,542.30
		S.AFRICA 8% JAN30 2030		6,005,571.00	5,781,503.14
		S.AFRICA 9% JAN40 2040		5,595,390.00	5,566,293.95
		S.AFRICA10.5% DEC26 R186		39,456,829.00	45,402,973.13
		S.AFRICA6.25% MAR36 R209		8,441,256.00	6,447,684.57
		S.AFRICA7.25% JAN20 R207		12,003,000.00	12,122,309.82
		S.AFRICA8.25% MAR32 2032		16,400,872.00	15,800,436.07
		S.AFRICA8.75% FEB48 2048		16,415,031.00	15,874,976.48
		S.AFRICA8.75% JAN44 2044		3,805,030.00	3,671,853.95
		S.AFRICA8.875%FEB35 2035		19,086,398.00	19,043,262.74
	計	銘柄数:	11	151,865,035.00	151,996,143.15
					(1,375,565,095)
		組入時価比率:	12.1%		12.6%
	ナイジェリアナイラ	NIGERIA T-BILL 0% JUN18		252,000,000.00	240,856,461.76
	計	銘柄数:	1	252,000,000.00	240,856,461.76

					(71,534,369)	
		組入時価比率:	0.6%		0.7%	
	小計				10,989,182,553	
					(10,989,182,553)	
	合計				10,989,182,553	
					(10,989,182,553)	

(注)各通貨計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注)小計・合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「デリバティブ取引等に関する注記 取引の時価等に関する事項」に開示しておりますので、記載を省略しております。

「GIM・BRICS5・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

(単位：円)

区分	注記 番号	(平成29年9月11日現在)	(平成30年3月12日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		269,107,903	307,254,795
コール・ローン		11,931,874	4,953,913
株式		34,212,398,496	41,043,413,963
オプション証券等		388,072,105	-
投資証券		-	282,843,327
未収入金		194,101,139	-
未収配当金		62,088,619	49,343,618
流動資産合計		35,137,700,136	41,687,809,616
資産合計		35,137,700,136	41,687,809,616
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		167,024	-
未払解約金		223,473,626	127,863,679
未払利息		32	14
流動負債合計		223,640,682	127,863,693
負債合計		223,640,682	127,863,693
純資産の部			
元本等			
元本	1	11,802,723,879	12,471,155,048
剰余金			
剰余金又は欠損金()		23,111,335,575	29,088,790,875
元本等合計		34,914,059,454	41,559,945,923
純資産合計		34,914,059,454	41,559,945,923
負債純資産合計		35,137,700,136	41,687,809,616

(注) 「GIM・BRICS5・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の計算期間は、毎年1月21日から翌年1月20日まで（計算期間終了日が休業日の場合は、その翌営業日まで）であり、当ファンドの特定期間と異なります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	<p>株式、オプション証券等および投資証券 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場（外貨建証券の場合は知りうる直近の最終相場）で評価しております。 当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条および第61条に従って処理しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

区分	(平成29年9月11日現在)	(平成30年3月12日現在)
1 期首元本額	12,796,545,937円	11,802,723,879円
期中追加設定元本額	1,044,040,080円	3,184,042,784円
期中解約元本額	2,037,862,138円	2,515,611,615円
元本の内訳（注）		
J P M ・ B R I C S 5 ・ ファンド	10,214,202,067円	10,668,628,917円
G I M ・ B R I C S 5 ・ ファンド（適格機関投資家転売制限付）	268,658,611円	247,778,244円
G I M ・ B R I C S 5 ・ ファンド V A（適格機関投資家専用）	985,248,082円	665,284,398円
J P M 新興国毎月決算ファンド	334,615,119円	889,463,489円
合 計	11,802,723,879円	12,471,155,048円
受益権の総数	11,802,723,879口	12,471,155,048口
1 口当たりの純資産額	2.9581円	3.3325円
(1 万口当たりの純資産額)	(29,581円)	(33,325円)

(注) 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、株式、オプション証券等、投資証券およびデリバティブ取引であり、当ファンドで利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引であります。当ファンドが保有した金融商品およびデリバティブ取引には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。 なお、デリバティブ取引は、通貨関連では信託財産の効率的な運用に資する目的として利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは運用を外部委託しておりますが、投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターおよび外部委託先において運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターを行います。さらに外部委託先のインベストメント・ダイレクターは、リスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っております。 (3)運用商品部門は外部委託先のリスク管理体制に変更がないか継続的にモニタリングします。運用商品部門の部長はその結果をリスク・コミッティーに報告し、当該報告内容に問題点があった際には、必要に応じてリスク・コミッティーより勧告を受けます。また運用商品部門の部長は、委託先の業務遂行能力に問題があると判断した場合は、業務改善指導、委託解消等の対応策を実施します。

金融商品の時価等に関する事項

	各期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 平成29年9月11日現在、「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 平成30年3月12日現在、該当事項はありません。 (3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	(平成29年9月11日現在)	(平成30年3月12日現在)
	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)
株式	4,535,515,923	254,696,520
オプション証券等	153,364,645	-
投資証券	-	25,452,197
合計	4,688,880,568	229,244,323

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の計算期間開始日から本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

区分	種類	(平成29年9月11日現在)				(平成30年3月12日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引 以外 の取引	為替予約取引 売建 アメリカドル	22,000,000	-	22,167,024	167,024	-	-	-	-
合計		22,000,000	-	22,167,024	167,024	-	-	-	-

(注) 1. 為替予約の時価の算定方法

- (1) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替予約は当該仲値で評価しております。
当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 - ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
 - ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。
 - (2) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。
2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
 3. 契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表（平成30年3月12日現在）

(イ) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額単価	評価額金額	備考	
アメリカドル	GAZPROM PAO PJSC	3,958,710	2.46	9,767,325.18		
	LUKOIL PJSC-SPON ADR	212,620	66.20	14,075,444.00		
	NOVATEK PJSC-SPONS GDR REG S	26,250	138.60	3,638,250.00		
	ALROSA PAO	1,368,460	1.59	2,180,504.16		
	MMC NORILSK NICKEL PJSC-ADR	241,580	19.45	4,698,731.00		
	POLYUS PJSC-REG S-GDR	49,640	41.50	2,060,060.00		
	SEVERSTAL PAO-GDR REG S	113,050	15.51	1,753,405.50		
	YUM CHINA HOLDINGS INC	43,500	41.43	1,802,205.00		
	JD COM INC-ADR	43,853	45.71	2,004,520.63		
	X 5 RETAIL GROUP NV-REGS GDR	85,190	34.42	2,932,239.80		
	HUTCHISON CHINA MEDITECH LTD-ADR	52,100	36.60	1,906,860.00		
	SBERBANK PAO	5,851,978	4.84	28,358,685.38		
	PPDAI GROUP INC-ADR	224,070	7.87	1,763,430.90		
	ALIBABA GROUP HOLDING LTD-SP ADR	63,658	190.55	12,130,031.90		
	MERCADOLIBRE INC	10,400	413.94	4,304,976.00		
	QIWI PLC-SPONSORED ADR	125,690	17.82	2,239,795.80		
	VEON LTD	766,872	2.67	2,047,548.24		
	小計	銘柄数：	17		97,664,013.49	
					(10,445,166,242)	
	組入時価比率：	25.1%		25.5%		
ブラジルリアル	PETROLEO BRASILEIRO SA-PETROBRAS-PR	1,349,060	22.39	30,205,453.40		
	ULTRAPAR PARTICIPACOES SA	135,910	74.28	10,095,394.80		
	GERDAU SA-PREF	819,040	16.13	13,211,115.20		
	SUZANO PAPEL E CELULOSE SA	440,680	23.14	10,197,335.20		
	KROTON EDUCACIONAL SA	781,030	14.55	11,363,986.50		
	LOJAS RENNER SA	693,670	35.82	24,847,259.40		
	PETROBRAS DISTRIBUIDORA SA	800,040	21.95	17,560,878.00		
	RAIA DROGASIL SA	259,840	79.80	20,735,232.00		
	ITAU UNIBANCO HOLDING SA-PREF	917,629	52.20	47,900,233.80		
	BB SEGURIDADE PARTICIPACOES S/A	766,210	29.47	22,580,208.70		
	CIELO SA	591,852	22.98	13,600,758.96		
	TELEFONICA BRASIL SA-PREF	120,304	52.01	6,257,011.04		
	ENGIE BRASIL SA	330,670	39.15	12,945,730.50		
	小計	銘柄数：	13		241,500,597.50	
					(7,933,294,627)	
	組入時価比率：	19.1%		19.3%		
香港ドル	CHINA PETROLEUM AND CHEMICAL CORPORATI-H	1,880,000	6.40	12,032,000.00		
	CNOOC LTD	3,352,000	11.28	37,810,560.00		
	UNITED COMPANY RUSAL PLC	3,147,000	4.81	15,137,070.00		
	GREENTOWN SERVICE GROUP CO LTD	2,550,000	5.97	15,223,500.00		
	BRILLIANCE CHINA AUTOMOTIVE HOLDINGS LTD	870,000	19.70	17,139,000.00		
	SANDS CHINA LTD	282,800	45.25	12,796,700.00		
	SINOPHARM GROUP CO LTD-H	488,800	36.25	17,719,000.00		
	CHINA CONSTRUCTION BANK CORPORATION-H	3,556,840	8.20	29,166,088.00		
	AIA GROUP LTD	503,400	66.00	33,224,400.00		
	CHINA LIFE INSURANCE COMPANY LTD-H	615,000	23.20	14,268,000.00		
	PICC PROPERTY AND CASUALTY COMPANY LTD-H	998,000	16.10	16,067,800.00		
	PING AN INSURANCE GROUP COMP OF CHINA-H	805,500	84.55	68,105,025.00		
	CHINA OVERSEAS LAND & INVESTMENT	528,000	28.05	14,810,400.00		
	TENCENT HOLDINGS LIMITED	332,600	447.00	148,672,200.00		
	CHINA UNICOM HONG KONG LIMITED	2,300,000	9.74	22,402,000.00		
	CHINA RESOURCES GAS GROUP LIMITED	408,000	26.15	10,669,200.00		

	CHINA RESOURCES POWER HOLDINGS CO LTD	998,000	13.96	13,932,080.00	
小計	銘柄数:	17		499,175,023.00	
				(6,808,747,313)	
	組入時価比率:	16.4%		16.6%	
インドルピー	COAL INDIA LIMITED	1,088,130	304.05	330,845,926.50	
	SUPREME INDUSTRIES LIMITED	105,080	1,196.70	125,749,236.00	
	ULTRA TECH CEMENT LTD	76,480	4,079.85	312,026,928.00	
	MARUTI SUZUKI INDIA LTD	14,227	8,660.60	123,214,356.20	
	TATA MOTORS LIMITED	869,660	341.50	296,988,890.00	
	ITC LIMITED	1,345,753	259.25	348,886,465.25	
	MARICO LIMITED	410,416	308.60	126,654,377.60	
	LUPIN LIMITED	116,300	764.50	88,911,350.00	
	AXIS BANK LIMITED	723,050	505.35	365,393,317.50	
	HDFC BANK LTD	291,770	1,851.05	540,080,858.50	
	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE CORPORATION	492,667	1,818.60	895,964,206.20	
	INDUSIND BANK LIMITED	163,700	1,697.55	277,888,935.00	
	HDFC STANDARD LIFE INSURANCE COMPANY LIM	408,645	425.55	173,898,879.75	
	INFOSYS LIMITED	292,925	1,165.80	341,491,965.00	
	TATA CONSULTANCY SERVICES	126,919	3,034.10	385,084,937.90	
小計	銘柄数:	15		4,733,080,629.40	
				(7,809,583,038)	
	組入時価比率:	18.8%		19.0%	
南アフリカランド	SASOL LTD	116,700	418.87	48,882,129.00	
	NASPERS LIMITED-N SHS	80,890	3,546.98	286,915,212.20	
	MR PRICE GROUP LIMITED	280,933	285.00	80,065,905.00	
	BID CORP LTD	365,120	275.00	100,408,000.00	
	FIRSTRAND LTD	1,449,920	66.42	96,303,686.40	
	OLD MUTUAL PLC	1,218,842	41.97	51,154,798.74	
	SANLAM LIMITED	548,290	93.59	51,314,461.10	
	MTN GROUP LTD	504,618	132.01	66,614,622.18	
	VODACOM GROUP LIMITED	296,700	163.63	48,549,021.00	
小計	銘柄数:	9		830,207,835.62	
				(7,513,380,912)	
	組入時価比率:	18.1%		18.3%	
オフショア元	ZHEJIANG WEIXING NEW BUILDING MATERIAL-A	909,932	21.05	19,154,068.60	
	HANGZHOU ROBAM APPLIANCES COMPANY LTD-A	311,526	39.74	12,380,043.24	
小計	銘柄数:	2		31,534,111.84	
				(533,241,831)	
	組入時価比率:	1.3%		1.3%	
合計				41,043,413,963	
				(41,043,413,963)	

(注)各通貨計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

(ロ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
投資証券	南アフリカランド	GROWTHPOINT PROPERTIES LIMITED-REIT		1,022,690	31,253,406.40	
	計	銘柄数:	1	1,022,690	31,253,406.40	
					(282,843,327)	
		組入時価比率:	0.7%		100.0%	
	小計				282,843,327	
					(282,843,327)	

	合計				282,843,327	
					(282,843,327)	

(注)各通貨計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注)小計・合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

(注)投資証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(平成30年4月10日現在)

種類	金額	単位
資産総額	8,897,730,462	円
負債総額	14,855,025	円
純資産総額(-)	8,882,875,437	円
発行済口数	12,164,611,034	口
1口当たり純資産額(/)	0.7302	円

(参考) G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(平成30年4月10日現在)

種類	金額	単位
資産総額	11,894,950,432	円
負債総額	68,588,663	円
純資産総額(-)	11,826,361,769	円
発行済口数	7,727,976,634	口
1口当たり純資産額(/)	1.5303	円

(参考) G I M・B R I C S 5・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(平成30年4月10日現在)

種類	金額	単位
資産総額	37,865,921,763	円
負債総額	124,469,337	円
純資産総額(-)	37,741,452,426	円
発行済口数	12,275,388,126	口
1口当たり純資産額(/)	3.0746	円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

資本金の額（平成29年10月末現在）

（略）

（略）

投資運用の意思決定機構

（イ）、（ロ）（略）

（ハ）前記（イ）および（ロ）以外に為替ヘッジを行う場合は、クライアント・ビジネス本部のグローバル運用商品部およびグローバル債券商品部が為替ヘッジのための投資判断を行い、債券運用部が取引を執行します。

（注）前記（イ）、（ロ）および（ハ）の意思決定機構、組織名称等は、平成29年10月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

資本金の額（平成30年4月末現在）

（略）

（略）

投資運用の意思決定機構

（イ）、（ロ）（略）

（ハ）前記（イ）および（ロ）以外に為替ヘッジを行う場合は、クライアント・ビジネス本部のグローバル運用商品部およびグローバル債券商品部が為替ヘッジのための投資判断を行います。

（注）前記（イ）、（ロ）および（ハ）の意思決定機構、組織名称等は、平成30年4月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

届出書の「第三部委託会社等の情報 第1委託会社等の概況 2事業の内容及び営業の概況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者として当該証券投資信託および投資一任契約に基づき委託された資産の運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める以下の業務を行っています。

- ・投資助言・代理業
- ・有価証券の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募の取扱いに関する第一種金融商品取引業
- ・有価証券の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募の取扱い、および証券投資信託の募集または私募に関する第二種金融商品取引業

委託会社が設定・運用している投資信託は、平成30年4月末現在以下のとおりです(親投資信託は本数のみ。)。

	本数	純資産額(百万円)
公募追加型株式投資信託	74	1,012,498
公募単位型株式投資信託	-	-
公募追加型債券投資信託	-	-
公募単位型債券投資信託	-	-
私募投資信託	60	3,561,902
総合計	134	4,574,400
親投資信託	52	-

(注)百万円未満は四捨五入

3【委託会社等の経理状況】

<訂正前>

1．委託会社であるJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第27期事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、P w Cあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

<訂正後>

1．委託会社であるJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第27期事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、P w Cあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

また、第28期中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、P w Cあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」について、以下の中間財務諸表が追加されます。

<追加>

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		第28期中間会計期間末 (平成29年9月30日)		
資産の部				
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)
流動資産				
現金及び預金			9,581,999	
前払費用			62,102	
未収入金			22,393	
未収委託者報酬			2,227,564	
未収収益			1,319,520	
関係会社短期貸付金			3,753,000	
その他			7,722	
流動資産計			16,974,304	84.8
固定資産				
投資その他の資産			3,049,544	
関係会社株式		60,000		
投資有価証券		2,345,886		
敷金保証金		568,627		
前払年金費用		55,530		
その他		19,500		
固定資産計			3,049,544	15.2
資産合計			20,023,848	100.0

		第28期中間会計期間末 (平成29年9月30日)		
負債の部				
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)
流動負債				
預り金			89,221	
未払金			1,693,404	
未払手数料		1,077,792		
その他未払金	1	615,612		
未払費用			579,092	
未払法人税等			415,840	
賞与引当金			1,174,284	
役員賞与引当金			29,581	
流動負債計			3,981,424	19.9
固定負債				
長期未払金			287,017	
賞与引当金			516,368	
役員賞与引当金			262,942	
繰延税金負債			5,701	
固定負債計			1,072,029	5.3
負債合計			5,053,454	25.2

		第28期中間会計期間末 (平成29年9月30日)		
純資産の部				
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)
株主資本				
資本金			2,218,000	
資本剰余金			1,000,000	
資本準備金		1,000,000		
利益剰余金			11,739,480	
利益準備金		33,676		
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		11,705,803		
株主資本計			14,957,480	74.7
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金			12,914	
評価・換算差額等計			12,914	0.1
純資産合計			14,970,394	74.8
負債・純資産合計			20,023,848	100.0

(2) 中間損益計算書

		第28期中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)		
区分	注記 番号	内訳	金額	百分比
		(千円)	(千円)	(%)
営業収益				
委託者報酬			5,647,543	
運用受託報酬			2,797,697	
業務受託報酬			483,755	
その他			204,119	
営業収益計			9,133,115	100.0
営業費用・一般管理費				
営業費用			4,053,570	
支払手数料		2,731,918		
調査費		970,987		
その他営業費用		350,664		
一般管理費			4,920,250	
営業費用・一般管理費計			8,973,821	98.3
営業利益			159,294	1.7
営業外収益	1	23,965		
営業外収益計			23,965	0.3
営業外費用	2	25,163		
営業外費用計			25,163	0.3
経常利益			158,096	1.7
税引前中間純利益			158,096	1.7
法人税、住民税及び事業税			506,933	5.5
中間純損失			348,837	3.8

重要な会計方針

項目	第28期中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	<p>(1) 関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p>
2. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給、及び親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の費用負担に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給、及び親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の費用負担に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務と年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上しております。ただし、当中間期末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異等を加減した額を超過するため、資産の部に前払年金費用を計上しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。</p>
3. その他中間財務諸表 作成のための基本と なる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

注記事項

（中間貸借対照表関係）

第28期中間会計期間末 (平成29年9月30日)	
1	消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。

（中間損益計算書関係）

第28期中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	
1	営業外収益のうち主要なもの (千円) 受取利息 7,003
2	営業外費用のうち主要なもの (千円) 為替差損 21,098

（リース取引関係）

第28期中間会計期間末 (平成29年9月30日)	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は以下のとおりであります。	
1年以内	672,813 千円
1年超	1,682,788 千円
合計	2,355,602 千円

（金融商品関係）

第28期中間会計期間末（平成29年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いと判断するものは次表には含めておりません。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（注）2．参照）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	9,581,999	9,581,999	-
(2) 未収委託者報酬	2,227,564	2,227,564	-
(3) 未収収益	1,319,520	1,319,520	-
(4) 関係会社短期貸付金	3,753,000	3,753,000	-
(5) 投資有価証券	2,345,886	2,345,886	-
(6) 敷金保証金	568,627	567,508	1,118
資産計	19,796,599	19,795,480	1,118
(1) 未払手数料	1,077,792	1,077,792	-
(2) その他未払金	615,612	615,612	-
(3) 未払費用	579,092	579,092	-
(4) 長期未払金	287,017	286,416	600
負債計	2,559,513	2,558,913	600

（注）1．金融商品の時価算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益、及び(4) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらは投資信託であり、時価は市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額によっております。

(6) 敷金保証金

敷金保証金の時価については、当該保証金の返還時期を基に、日本国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期未払金

長期未払金の時価については、当該未払金の支払までの期間を基に、日本国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
関係会社株式	60,000

関係会社株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(有価証券関係)

第28期中間会計期間末（平成29年9月30日）

1 . 関係会社株式

関係会社株式（貸借対照表計上額 60,000千円）については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、記載しておりません。

2 . その他有価証券

(単位：千円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他投資信託	2,345,868	2,327,250	18,618
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他投資信託	18	20	1
合計		2,345,886	2,327,270	18,616

(セグメント情報等)

セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第28期中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	業務受託報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	5,647,543	2,797,697	483,755	204,119	9,133,115

2. 地域ごとの情報

営業収益

(単位：千円)

日本	英国	その他	合計
6,755,530	958,767	1,418,817	9,133,115

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
JPMorgan Asset Management (UK) Limited	958,767	資産運用業

(1株当たり情報)

第28期中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	
1株当たり純資産額	266,069円39銭
1株当たり中間純損失()	6,199円89銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たりの中間純損失の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純損失 ()	348,837千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純損失 ()	348,837千円
普通株式の期中平均株式数	56,265株

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 受託会社

名 称 三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額 324,279百万円（平成29年9月末現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

名 称 : 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本マスタートラスト信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

	名 称	資本金の額 (平成29年9月末現在)	事業の内容
1	株式会社SBI証券	48,323百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
2	四国アライアンス証券株式会社	3,000百万円	同 上
3	九州FG証券株式会社	3,000百万円 (平成29年12月1日現在)	
4	楽天証券株式会社	7,495百万円	同 上
5	SMB C日興証券株式会社	10,000百万円	同 上
6	株式会社伊予銀行	20,948百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
7	株式会社鹿児島銀行	18,130百万円	同 上
8	株式会社香川銀行*	12,014百万円	同 上
9	株式会社京都銀行*	42,103百万円	同 上
10	株式会社群馬銀行	48,652百万円	同 上

11	株式会社ジャパンネット銀行	37,250百万円	同 上
12	株式会社千葉銀行	145,069百万円	同 上
13	株式会社長崎銀行*	6,121百万円	同 上
14	株式会社南都銀行	37,924百万円	同 上
15	株式会社西日本シティ銀行	85,745百万円	同 上
16	株式会社横浜銀行*	215,628百万円	同 上
17	株式会社近畿大阪銀行	38,971百万円	同 上
18	三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

* 募集の取扱い以外の業務を行っています。

(3) 当ファンドの運用委託先の会社

名 称	資本金の額 (平成29年9月末現在)	事業の内容
J P モルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッド	24百万ポンド	投資運用業務および投資顧問業務を行っています。

(4) マザーファンドの運用委託先の会社

	名 称	資本金の額 (平成29年9月末現在)	事業の内容
1	J . P . モルガン・インベストメント・マネージメント・インク	450万米ドル	投資運用業務および投資顧問業務を行っています。
2	J P モルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッド	24百万ポンド	同 上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月2日

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒川 進指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 健志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJPM新興国毎月決算ファンドの平成29年9月12日から平成30年3月12日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JPM新興国毎月決算ファンドの平成30年3月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

JPMモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成29年12月8日

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒川 進指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 健志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているJ P モルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第28期事業年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。